

○議長 知念富信君 これから本日の会議を開きます。本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

開議（午前10時00分）

日程第1．会議録署名議員の指名

○議長 知念富信君 日程第1．会議録署名議員の指名を行います。本日の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって7番 大城 勝議員、8番 照屋仁士議員を指名します。

日程第2．一般質問

○議長 知念富信君 日程第2．一般質問を行います。それでは、通告書のとおり順次発言を許します。4番 石垣大志議員。

〔石垣大志議員 登壇〕

○4番 石垣大志君 おはようございます。4番議員、石垣大志でございます。本日6点ほど、農業について。あと総務のほうにも1点ほど再質問で質問させていただけたらと思います。それでは早速始めさせていただきます。

大きい1番、さまざまな連携・情報提供で農家支援を。(1) 農業政策として、担い手不足、新規就農者の確保、耕作放棄地解消、作物の災害対策等のさまざまな問題にこれからも対応していかなければならないが、災害対策として農水省が実施する農業用ハウスの強化緊急対策事業において、老朽化したハウスの補強や防風ネット設置等の補助メニューがあるが、本町の対応はどうか。(2) 生育中の生理障害や感染病、害虫被害など栽培に関する植物の情報が求められている。生産者に作物の生理障害診断、病虫害予防やハウス内の環境調査、土壌診断等の診断結果の活用方法を含め、農水省が公開を始めた技術データ(アプリサーチャー)を活用した情報提供ができないか。(3) 農業のさまざまな課題解決においてJA、県中央卸売市場(青果部)(花卉部)との連携はとれているか。(4) 町公式のYouTubeチャンネルを活用した本町特産品(農産物)のピーアールしてほしいがどうか。(5) 情報発信サイト、決済手段、資金調達、プログラミング教育、スマート農業などのIT技術を沖縄県内5自治体と情報技術関連企業が連携して、IT活用による地域課題解決を目指す地方創生プロジェクトCloudON OKINAWAに本町も参画してはどうか。(6) 糸満市は同プロジェクトにおいて農作業支援として圃場内の温度照度をスマホに知らせる通知システムの実証実験を開始し、賞も受賞している。圃場内の情報がデータで見れる温湿度管理システ

ムの導入又は実証実験を含めた検討をしてはどうか。以上、6点答弁をよろしく願います。

○議長 知念富信君 副町長。

○副町長 国吉真章君 皆さんおはようございます。それでは質問事項1点目のさまざまな連携、情報提供で農業支援を。(1)についてお答えします。農業用ハウス強靱化緊急対策事業が平成30年度第2次補正から、令和2年度までの3年間事業化されております。本町においても農家からの要望があれば、国、県へ事業計画を提出して事業支援をしております。

(2)についてお答えします。現在、新規就農者の技術指導等は沖縄県の農業改良普及センター及びJAの営農センターが中心に行っております。普及センター及び営農センターと連携し、今回提案のアグリサーチャーの情報も活用しております。

(3)についてお答えします。県中央卸市場との連携についてはJAを通じた取り組みを行っているため、町と県、中央卸市場において直接連携した取り組みは行っておりません。しかし、町とJAが連携し、各部会、各協議会での研修会や現場視察などを行い、課題解決に向けてJAを中心に組み込んでまいります。

(4)についてお答えします。町公式のYouTubeチャンネルのガイドラインが策定されましたので、今後、ガイドラインに基づき拠点産地品目のピーアールを検討しております。

次の(5)と(6)については関連がありますので、あわせて答弁いたします。農業の課題解決のためにIT技術の活用ができるためCloudON(クラウド・オン)おきなわの参画及び温湿度管理システムの導入と実証実験を検討しております。以上であります。

○議長 知念富信君 4番 石垣大志議員。

○4番 石垣大志君 ありがとうございます。順次、再質問をさせていただきます。まず1点目の農業ハウスの強靱化対策事業でございますが、このほかにも園芸施設共済の大幅割引とか収入保険制度等も新しい補助メニューが出てきておりますので、この辺の生産者からの相談があれば是非とも対応していただけたらと思います。この質問は終わりたいと思います。

次に2点目のアグリサーチャーでございますが、ベテラン農家には余り必要がないかと思われませんが、新規就農者の方々や品目の変更を検討している農家さんの肥培管理や品質、収量向上に活用できるのではないかと考えております。2015年の統計ではございますが、農林業センサスを見ましても本町の野菜農家83の経営体37ヘクタールと、非常に多くて、ハウス栽培ではキュウリやトマト等の農家も見受けられます。マンゴー等の果樹農家も42の経営体、14ヘクタールとさまざまな栽培農家が見受けられ、生理障害や生育診断、害虫対策、天敵活用など、さまざまな研究データがスマホで見られますので、是非とも利活用をしていただきたいと思います。そこで今後、このアグリサーチャーをどのように活用するか、見解のほうをお聞かせ願いたいと思います。

○議長 知念富信君 産業振興課長。

○産業振興課長 金城克彦君 今、答弁がありましたとおり、新規就農者については、議員のおっしゃるとおりやっぱり技術的な支援が必要だと思います。これは農協と営農センターを中心に行っています。答弁にありましたとおり、このアグリサーチャー、私たちも提案されて初めてというか、情報を知ったので、中身を見ますと、とてもいいシステムだと思っていますので、今度の農協と普及センターとも連携して指導もするんですけども、またそのベテランの方にも情報提供をするということで、やっぱりこれは周知ができていないということです、町のホームページからアグリサーチャーへのリンクができないものかということで、今アグリサーチャーのほうにリンクしての許可を得るような手続をとっております。また、今回資料でいただいたスマホのLINEのほうもご提示をありがとうございます。それについてホームページ等で、こういう形でありますという形で両方とも周知してこの情報を生かしていきたいと思います。

○議長 知念富信君 4番 石垣大志議員。

○4番 石垣大志君 ありがとうございます。アザミウマとかコナジラミ、ウリ科のモザイク病とか、トマトに関しましてはオオカハマキ病等のウイルス性の病気に悩まされている生産者の方々もおられると思いますので、適切な肥培管理と病害虫予防に、是非ともこのアグリサーチャーを活用していただけたらと思います。生産者に喜ばれる情報提供になればと思っております。本日、配布した資料でアグリサーチャーのLINEのほうでも活用できるようになっております。しかもチャットボットを活用した対話型検索システムを導入しております、LINE上で会話形式にて情報収集ができるようになっております。例えばですね、LINEのトーク画面でトマトと打ち込みますと、トマトの情報が出てくるというふうになっています。カボチャと検索するとカボチャの情報、キュウリと検索するとキュウリの情報。害虫対策や天敵活用事例等の栽培に関する情報が出てくるようになっております。この辺も生産者の方に広く情報発信をしていただけたらと思います。

次に3点目の中央卸市場と直接の連携はしていないとのことですが、競りや相對契約等の市場へ出荷している農家もおられます。加工業者とのマッチングや講習会等、需要のある品種情報、JAとの連携はもちろんのことですが、沖縄協同青果との連携もできれば生産者の方々の選択肢もふえるのではないかと考えております。この辺、中央卸市場との連携、そんなに難しく考えないで役場の職員が、例えば市場の人間の携帯電話番号を知っているとか、本当につながりの部分で連携がとれたらもっと変わってくるのかとも思っておりますので、改めて見解をお聞かせ願います。

○議長 知念富信君 産業振興課長。

○産業振興課長 金城克彦君 中央卸市場は、県の管轄になっておりまして、今までは直接町とやるということはなかったです。答弁にもありましたように、JAを通してやっていたんですけども、議員の提案のとおり交流を深めて直接的には、県でするので町が支援するということはできないかもしれません。情報提供とかはお互い持ちながらやるのがいいことだと思いますので、そういう機会をできるだけ持つような形で取り込んでいきます。

○議長 知念富信君 4番 石垣大志議員。

○4番 石垣大志君 ありがとうございます。この辺のJAとの連携、中央卸市場との連携を深めていただいて、農家の方々の支援、バックアップになるような行政態勢をつくっていただきたいと思います。

続いて、4点目、ユーチューブガイドラインが策定されたとのことですが、ユーチューブの活用ができればユーチューブの動画チャンネルの概要欄等にURL等をそのままコピーアンドペーストでLINE公式アカウントのほうにも張りつけて、ユーチューブとLINE公式アカウント、ホームページ等、さまざまな連携がとれますので、この辺の共有も深めればLINEの公式アカウント、今500名行かないぐらいですか、なので、登録者数の増加にもつながると思いますので、この辺の情報発信の部分で答弁をいただけたらと思います。

○議長 知念富信君 総務課長。

○総務課長 新垣圭一君 答えいたします。ただいまの石垣議員のご提案に関しましては、関係課も含めて連携、調整しながら積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

○議長 知念富信君 4番 石垣大志議員。

○4番 石垣大志君 ありがとうございます。是非ともユーチューブを有効活用していただいて、情報発信に努めていただけたらと思います。

続いて5点目のクラウドオンおきなわでございますが、この温湿度管理の導入が可能になれば、生産者の方々の出荷物の収量アップ、品質の向上で農家の所得向上にもつながると思います。是非とも前向きに取り組んでいただきたいと思います。このクラウドオンおきなわでございますが、農業以外にもホームページの作成、ネットショップ解説、クラウドファンディングを活用した予算の確保、スマホ等に対応した決済手段の提供など、地域の方々がすぐ活用できるITサービスを用意して支援しております。さらに地域の人材育成の部分では宮古島市のほうはプログラミング教育の仕組みづくりを目指して、教育委員会と地元企業が連携して、総務省が実施する若年層に対するプログラミング教育の普及促進事業の公募に参加し、沖縄ブロックとして選定もされております。宮古島市のほうは、将来IT産業が宮古島の重要産業として発展するように人材育成支援にも取り組むとしております。このクラウドオンおきなわでございますが、できる限り税金に頼らずに、クラウドの力を持って地域の活用を目指すとのことでございます。内容も非常に幅広く、財政状況の厳しい本町においては、本当にメリットの多いプロジェクトだと思いますが、改めてこの参画について答弁いただけたらと思います。

○議長 知念富信君 産業振興課長。

○産業振興課長 金城克彦君 このシステム、非常にいいと私も思います。早速ですけれども、提案のありました糸満市のほうへ問い合わせをしましたらいろいろとお話がありまして、情報提供をいただきまして、今、実際、担当者とクラウドオンの中身はどういう形で手続をとればいいのかということで、日程調整をする予定で今予定を入れていて、前向きに検討

して進めていきたいと思えます。

○議長 知念富信君 4番 石垣大志議員。

○4番 石垣大志君 ありがとうございます。このクラウドオンおきなわは是非とも、個人的にはすぐにでも参画していただいて、本当にいろんな分野で活用できるものだと思っておりますので、今現在は、宮古、石垣、竹富、沖縄市、糸満市とまだ5自治体でございますので、この辺に南風原町も参画していただいて、今後の地方創生に活用できればと思っております。今回、6点ほど農業関連の質問でございましたが、今後も農業政策に私自身も貢献できるように、頑張ってもらいますので、産業振興課の皆様も頑張ってもらって、一緒に農業活性化に向けて頑張っていきたいと思えます。ちょっと早いですがけれども、一般質問とさせていただきます。ありがとうございます。

○議長 知念富信君 休憩します。

休憩（午前10時16分）

再開（午前10時17分）

○議長 知念富信君 再開します。

通告書のとおり順次発言を許します。11番 宮城清政議員。

〔宮城清政議員 登壇〕

○11番 宮城清政君 それでは、通告書のとおり一般質問を行います。今回、私の質問は2点でございます。まず初めに、コミュニティースクールの導入を、（1）コミュニティースクールに関して平成30年の12月定例会で3名の議員が一般質問で取り上げておりました。その後、町の取り組みとしてどのようになっておりますか。（2）県内ではどれだけの市町村でコミュニティースクールを導入しているか。（3）山口県では全市町村でコミュニティースクールが導入されております。今後、本町はどのように考えておりますか。

質問事項2点目、待機児童問題についてでございます。（1）今の待機児童は何名か。これは年齢別に確認したいと思えます。（2）令和2年4月開園に向けて今現在90名定員の2園と19人定員の小規模保育園が整備されております。この整備が終わった後、今後どのような計画があるかお答えください。（3）今年度の4月から認定こども園が、これは民営でございますが、開園をしております。町として、今後、この認定こども園をどのように考えておりますか。よろしくお願ひします。以上。

○議長 知念富信君 教育長。

○教育長 新垣吉紀君 質問事項1点目のコミュニティースクールの関係の（1）と（3）については関連しますので一括で答弁をいたします。まずコミュニティースクールについては次年度以降の設置に向けて調査、検討をまいります。

（2）については、県内では、宜野湾市、名護市、糸満市、沖縄市、うるま市、読谷村の6市町村の設置となっております。

○議長 知念富信君 副町長。

○副町長 国吉真章君 質問事項2点目の待機児童問題について。(1)についてお答えします。9月1日時点での待機児童は292人です。年齢別では0歳児78名、1歳児119名、2歳児70名、3歳児24名、4歳児1名、5歳児はゼロであります。

(2)についてお答えします。現在の町子ども・子育て支援事業計画では19人定員の小規模保育園を3園整備する計画です。令和2年度以降の次期子ども・子育て支援事業計画は現在作業を進めており、同計画において保育・教育ニーズなどの量の見込みを算出して整備計画の策定をしております。

(3)についてお答えします。3歳児受け入れを含め、公立幼稚園の認定こども園化を検討しております。以上です。

○議長 知念富信君 11番 宮城清政議員。

○11番 宮城清政君 それでは順を追って再質問を行います。まず、コミュニティースクールの導入の件ですけれども、まず初めに、コミュニティースクールというのはどういう取り組みか、どういう事業かということ。私も南風原町議会は12名でしたか、昨年11月に政務活動費で山口県光市三井小学校というところで研修を行ってまいりました。その結果での質問でございます。このコミュニティースクールというのは学校側、校長やあるいは担当職員、あと保護者、地域の方々、各種団体の代表等による学校運営協議会を設置し学校運営に参画をするということになっているそうです。その狙いとしては、学校運営あとは学校支援、地域貢献等が上げられておりました。我々が去年行ったときに文部科学省の初等、中等、教育局、コミュニティースクール推進委員ということでコミュニティースクールマイスターという方、このもとさんというアドバイザーが参加をされて、説明をされておりました。この方の説明の中では学力は間違いなく上がっているという結果が出ているということをおっしゃいました。ただ、その結果としてはまだ、その時点でもしこの結果が出せるのであればということをおっしゃったんですけれども、そこではまだ持ち合わせていないということでした。後ほどという話はしましたけれども、まだそこまではまだ入手はしていませんけれども、もちろんこれは文科省から山口県に派遣されたというんですか。文科省の立場でアドバイザーとして学校、山口県各地域を回っているみたいですね。そういったことでこのコミュニティースクール導入に対してということ。

先ほどの質問、答弁で(1)(3)は一括して、確かに関連はしますけれども、私が最初に聞いたのは、12月定例議会後、町としてコミュニティースクールに関して何か動きがあったかどうか。これまでですね。ということをお聞きしております。1問目は。

○議長 知念富信君 教育部長。

○教育部長 金城郡浩君 先ほどの答弁の中で今後の取り組みについて回答したところではあったんですけれども、先日の質問からどういう取り組みがあったかということで、具体的な形での、取り組みという形には出ていないんですけれども。やはり担当主管課としては、その制度の部分とかその辺についての勉強とか研究はしておりました。表面的な部分で

は本町が、いわゆる学校応援隊南風原のほう、それから放課後学習のほうについてもかなり充実していることから、今後、その新しく、どういうふうに進むべきかという旨の取り組みをしていましたので、具体的な取り組みというものは表面的にございません。

○議長 知念富信君 11番 宮城清政議員。

○11番 宮城清政君 これまでは具体的に動いていないということでございます。次年度以降、導入に向けて検討していくということでございます。なぜ私がこの光市三井小学校へ行って、研修をして、これを提案するかと言いますと、実は南星中学校PTAのころに、PTAの中で私が地域委員会という、初めてだと思っんですが、組織をつくりました。組織というか、PTAの中での委員会という形で、これは何をするかというと、地域の区長、自治会長と学校あるいはPTA、地域のPTAを集めて学校の情報、地域の情報がそれぞれ聞いてみると、地域では区長あたりが学校の情報は何もわからないよという話がありました。学校側でも地域で子供たちがどういうことをしているかわからないという話がありました。そこで地域委員会というのを私つくりまして、年間会合用の予算として5,000円をつけました。ところが何年後か私、監査に回りまして、南星中学校の。決算書を見てみますと、この地域委員会はあるんだけど、予算が組まれていないと。これを見て、途中でもうなくなっているというイメージがありまして、イメージというか、わかりました。この監査をしたときに。そのときに去年、研修に行ったというコノモトさんという方に、こうこうで私やったけど持ちませんでしたと。宮城さん、これはちゃんとした組織化をしないとこういうことは持たないということを受けて、ああ、なるほどなとって、こういう組織化しないとだめなんだということがわかりました。なぜ三井小学校をこう押すかいうと、今、先ほど申し上げました学校に協議会を設置するに当たって、三井小学校では、これは光市の中での話だと思えます。コミュニティースクール企画推進委員会、この運営協議会の中で、下のほうで設置されております。これがプロジェクト部会と3部会で設けております。もちろん私たち議員の中からもこれは教職員、教諭に負担はないですかと、こういう組織をつくるに当たって負担はないですかという質問をしました。そうしましたらこのコミュニティースクールの部会と校務分掌、学校運営に当たっての校務の分担です。これをセットにしているそうです。いわゆる先生方がこのコミュニティースクールの部会と校務分掌を一緒にしているということでした。これは教員全員で校務分掌というのはやっていますけれども、知・徳・体の部会の流れだそうです。このプロジェクト部会というのも、心の教育部会、学力向上部会、体力づくり部会ということで、これはセットにして取り組んでもらっているということで、教職員二、三名と保護者から2人ぐらい入れて、組織しているそうです。企画推進委員会というのを組織して、そこで非常にいろんな取り組み、細かい取り組みをこの企画推進委員会やって、その部会ごとに取り組むをして、そこで話し合った、協議した結果をこの学校運営協議会に上げるそうです。上げて、その内容を運営協議会の中でチェックして、これはこうしたほうがいいんじゃないかと。これはという、いろんなあれ、また新しい提案とか、これを学校側に運営に生かしてくれという形で上げるということをしていました。そういう

ことを聞きましたら、これは意外と学校と協力してできるのかなと。ただ、向こうの先生方の言い分は、やっぱり教育委員会が主体となって、リードしてこれはやらないとちょっと厳しいという話をしておりました。そういうことで私は質問をしていますので、今後このように、導入に向けて検討していきますということですので、是非このコノモトさんの話では、平成33年ということは令和3年になりますか。それぐらいにはスタートしてほしいという。これは全国的な取り組みみたいですので、ということをおっしゃっていました。もし、これができるのであれば、そこに向けて導入を検討されてはどうかと。光市でも導入するに当たりいろいろな研究会を持っているそうです。協議会も設置して、平成22年から23年、24年ぐらいまでそういういろんな練習をして、研究をして、26年にはほぼというか、全16校、中学校が5校、小学校が9校、11校、全学校で導入されているそうです。そういうことで余り無理もなければいいんじゃないかなという感覚で、我々はどうしても教職員に負担があるんじゃないかという疑問はあったんですけども、いろいろそういう話を聞かされると、そういうのがやっぱりいいのかなと。自分が理想としていた子供たちの教育。昔やっていたあれに近いと、というかまさにそうだなと思ってこれを一応提案したいと思います。

あと、2番ですけども、やはりこれは平成29年でしたか、地方教育行政の組織及び運営に関する法律、これの一部改正で学校運営協議会の設置の努力義務化ということがされているんですけども、この中身の努力義務化ということで、学校運営協議会を置くように努めなければならないものとする。何かはっきりしないような文書でうたわれていて、なっております。そこでお聞きします。この平成29年から、これは国からの通達かわかりませんが、その後、またこれがコミュニティースクールの件に関して来ているのかどうか確認します。

○議長 知念富信君 教育部長。

○教育部長 金城郡浩君 まだ法律的な部分で、その後、改正があったとか、そういうふうなことについては我々のほうには届いていませんが、ただ努力義務というか、5年目をめどとして設置をしていくということで努力義務が課されていますので、それに対して市町村はどうしていますかという問い合わせとか、その辺はやっぱりあると。先ほどから申されている法律的な形での変更等についてはちょっとこちらのほうで把握はしていません。変更はないものと思います。

○議長 知念富信君 11番 宮城清政議員。

○11番 宮城清政君 恐らく法律的な、新しいものは来ていないだろうと思います。沖縄県で6つの市町村ということは、平成29年から通達されてということですので、やはりまだまだ少ないなという感じは受けますけれども、このコミュニティースクールの件に関して、今、導入されている6市町村以外の動きがあるかどうかというのはわかりますか。

○議長 知念富信君 教育部長。

○教育部長 金城郡浩君 我々が調べたレベルでは、この6市町村で、それ以外の情報は我々の手元にもまだ取得することもできませんでした。



○議長 知念富信君 11番 宮城清政議員。

○11番 宮城清政君 是非これは、我々もいろいろ、個人的にはまだまだ勉強して、本当にどういう結果になっているかというのも今6市町村もあるわけですから、県内で。状況もいろいろ勉強しながら導入に向けては考えてみたいなど。すぐに導入しなさいではないです。こういう状況がいいんじゃないかと個人的には思うものですから、それを是非研修、研究を重ねて、今後導入に向けての中でやっていただきたいと思います。

じゃあ、次に移ります。2番、待機児童問題についてでございますが、(1)の答弁としては292名、年齢別には0歳児が78名、1歳児が119名、2歳児が70名、3歳児が24名、4歳が1名、5歳児はゼロということでございますが、何か感じとしては292名というのは、これまで逆に年々ふえているんじゃないかというイメージがあるんですが、この辺は年度ごとの待機児童がわかるのであればお願いしたいと思います。

○議長 知念富信君 こども課長。

○こども課長 儀間博嗣君 お答えいたします。過去5年遡りまして、平成27年度が待機児童数127名、平成28年度188名、平成29年度150名、平成30年度194名、平成31年度208名、今申し上げた数字は各年度4月1日時点の数字となっております。

○議長 知念富信君 11番 宮城清政議員。

○11番 宮城清政君 やはり年々多くなってきております。その間、町としては何も手立てはしてこなかった…、ではないですね。保育園も増設していますし、逆に他市町村よりはそういう面では努力しているのかなと思いますが、それでも年々多くなってきている。これはこども医療費助成も関係してくるのかという気はしていますけれども、ただ待機児童という問題に関しては取り組まないといけないという観点がございますので、それから行くと、2番に行きますけれども、今後は小規模保育園を3園整備する。これは当初90名定員の保育園3園の予定が2園になって、小規模を3園ふやしたいということになったと思います。それをそのまま計画で行きたいということだと思いますけれども、さっきの待機児童の結果を見たら、小規模保育園というのも大事になりますね。0、1、2歳が待機児童としては非常に多い数字が出ていますので、その辺は進めながら、次、3番に移りますけれども。私が認定こども園をどのように考えているかということの質問をしました。答弁のほうで公立幼稚園の認定こども園化を検討しておりますということでした。私は公立とかそういうことでは話はしていませんけれども、これをこういう、公立の今の幼稚園が4幼稚園ありますけれども、これを認定こども園、考えとしてはそれもありませんかと思っております。これは今、大変厳しい状況で財政状況がどうなるかといういろんなシミュレーションもあると思いますけれども、今現在、那覇市、豊見城市、糸満市がほぼ幼稚園は認定こども園になったという認識ですけれども、その辺はそれでよろしいでしょうか。

○議長 知念富信君 学校教育課長。

○学校教育課長 宮良泰子さん 議員おっしゃっているとおり、那覇市、糸満市、豊見城市が全て認定こども園へ移行しております。

○議長 知念富信君 11番 宮城清政議員。

○11番 宮城清政君 そういった意味では、財政的にも認定こども園にしたときに、財政的にいいのかとか、いろんな、まあ私も勉強不足で調べていないんですけども、その辺もいろいろ調べる必要があるなと思います。那覇市においては、公立が17園で、公私連携というんですか、これが19園だと聞いています。そういった意味で幼稚園のいろんな職員、先生方の待遇とかいろいろなものがありますので、その辺を計算しながらというんですか、財政のシミュレーションもしながらの導入になるかなと思います。今、南風原で開園されているのは民営です。そういったことでほかの方が南風原町に認定こども園をつくりたいというふうに申し出た場合は、どのような対応になりますか。この辺ちょっと教えてもらいたいです。

○議長 知念富信君 こども課長。

○こども課長 儀間博嗣君 今、状況についてですが、認定こども園の設置については次年度から始まる子ども・子育て支援事業のほうで量の見込みを算出した上で設備の、施設の設置を検討していくものだというふうに考えております。実際、認定こども園をやるためには0歳から5歳までの各年齢の量の推移ですね。そういったものが十分基礎資料となりますので、人口の推移も含めそういった数値を背景に検討していきます。

○議長 知念富信君 11番 宮城清政議員。

○11番 宮城清政君 今の量というのは、幼児の数だと受け取りました。今、検討されて、今後検討するという幼稚園を認定こども園化したときの量というか、この数字を見て、要するにこれは法律的にはよくわかりませんが、その辺も含めて、町内の方でもいいですし、町外の方でもそういうことは、その量によっては受け入れが可能ということによろしいでしょうか。

○議長 知念富信君 こども課長。

○こども課長 儀間博嗣君 民間からの認定こども園化の移行、あるいは新規参入などについても、こういった計画の中で議論されるということであるんですが、我々町としても教育委員会の公立幼稚園の認定こども園化も示されている状況でありますので、そういった状況と、教育委員会と協調しながら民間、あと新規参入のほうも検討していきたいと考えております。

○議長 知念富信君 11番 宮城清政議員。

○11番 宮城清政君 今、実際民間の運営で認定こども園というのが7月からスタートされていますけれども、その辺は法律的な問題なのかなと思いますけれども、是非ですね、このような待機児童が、どんなにこの保育園をふやしてもという、逆にそれ以上に倍増している傾向がありますので、その辺、認定こども園もそろそろ考えるべきじゃないかと。私も、この件も、認定こども園を導入しなさいではないです。そろそろそういう方向で考える時期じゃないかなと思ってやっておりますので、是非この辺も検討しながら、待機児童問題に関しては是非対応していただきたいと思います。終わります。

○議長 知念富信君 暫時休憩します。

休憩（午前10時47分）

再開（午前11時00分）

○議長 知念富信君 再開します。

通告書のとおり順次発言を許します。13番 大城 毅議員。

〔大城 毅議員 登壇〕

○13番 大城 毅君 それでは一般質問を行います。1点目、喜屋武地区の下水道の計画の状況はどうなっているかということで3点伺います。喜屋武地区の下水道計画はどうなっているか。計画がおくれている理由は何か。計画を具体的にすべきではないかということでもあります。

2点目に、二、三日前に天皇皇后両陛下が敬老月間ですか、敬老週間ですか、その関係だと思いますが、シルバー人材センターを訪問なされて、利用者を激励されたという報道がございましたが、そのシルバー人材センターの必要性について、調査する考えがあるかということで2点伺います。シルバー人材センターの必要性について、赤嶺町長の考え方はどうか。2点目に、町執行部がどう考えるかというのは1番で答えていただきますが、これはさておいて、高齢者の皆さんの考えを調査する必要があると思いがいかでしょうかということ。

3点目に、ちむぐくる館、健康増進室の器具を使えるように管理しているかということで3点伺います。器具ごとの故障、修理などの履歴はきちんと管理されているか。(2) 利用者の声を収集する仕組みはどうなっているか。利用者の声はどうなっているか。(3) 一部の器具の電源コードから発火する事故を把握しているか。対策はどうしているか。

4点目、バス停に屋根をつける取り組みはどうなっているか。(1) 城間前町長に何度も「バス停に屋根を」と求めてまいりましたが、結局一つも設置できませんでした。そこで赤嶺町長の決意をお伺いしたいと思います。(2) 高齢者の運転免許返納の機運が高まりつつあるが、沖縄の交通事情はそれを抑える実態があります。バス利用を高める上でも大事な施策と考えますが、具体的に優先すべき順位を決めて実現していくべきではないかということで伺います。

5点目に、今回の表現は固定資産税のことにしておりますけれども、これにとどまらずごみ袋、処理手数料の問題でもございました。今回の固定資産税過誤徴収のミスが発覚から拡大して調査したのは評価するが、直ちにマスコミに発表すべきすべしではなかったか。(2) いわゆる不祥事の発表は迅速に行うシステムになっているかということでお伺いいたします。ご答弁よろしくお願いたします。

○議長 知念富信君 副町長。

○副町長 国吉真章君 では、質問事項1点目の喜屋武地区の下水道の計画状況の(1)に

についてお答えします。喜屋武地区の下水道計画は、集落内ほぼ全域が区域内となっており、地区の汚水処理方法として下流の県道 82 号線、那覇糸満線へ下水道管を布設し、自然流下で宇平橋付近にある県管理の流域下水道へ接続する計画となっています。

(2) についてお答えします。下水道整備計画では、津嘉山北土地区画整理事業、道路事業等を優先箇所として各事業と連携を図り、整備を進めていますが、国・県からの補助金、交付金が減少しており、喜屋武地区周辺への汚水整備がおこなわれている状況にあります。

(3) についてお答えします。本町の公共下水道事業は、平成 29 年度に事業計画の変更を行い、全体計画で面積 721.1 ヘクタール、計画目標年度を平成 47 年度、これは令和 17 年度としております。そのうち、事業計画の認可は計画目標年度を令和 4 年度までに面積 617.9 ヘクタールを整備するとしており、喜屋武地区も一部を除いて事業計画区域に入っておりますが、平成 30 年度末現在の整備面積は 348.8 ヘクタールで、事業計画の 56.4%となっている状況で、計画期間の変更を予定しております。喜屋武地区への下水道整備計画は、現在、喜屋武、照屋、本部地区の汚水処理数、津嘉山第 2 汚水幹線工事を令和元年度までに宇平橋付近から国道 507 号津嘉山バイパス付近まで完了を予定しています。今後も国・県からの補助金・交付金の配分により優先箇所を決定し、下流側より整備を進めてまいります。

質問事項 2 点目のシルバー人材センターの必要性についての (1) についてお答えします。町の人材を活用する事業として町社協が実施しておりますファミリーサポートセンター事業、まちづくりサポートセンター事業、産業振興課で実施しております人材サポートセンター事業があります。この 3 つの事業を充実させることで高齢者の生きがいつくりにもつなげていけるものと考えておりますので、シルバー人材サポートセンター設置は特に必要としておりません。

(2) についてお答えします。先ほどの答弁により、3 事業を活用して事業展開を行っておりますので、調査を行う予定はありません。

質問事項 3 点目のちむぐくる館、健康増進室の器具を使えるようにという質問の (1) についてお答えします。健康増進室の健康器具の故障、修理などの履歴は管理をしております。

(2) についてお答えします。増進室の利用者の声は、直接利用者からの連絡や、社協の高齢者健康づくり事業の運動推進員からの連絡、社協職員からの連絡により把握をしております。

(3) についてお答えします。電位治療器のコードから発火した状況は把握しています。現在は、電源コードを抜き、「故障」の張り紙をし、利用できないようにしています。

質問事項 4 点目のバス停に屋根をつける取り組みの (1) についてお答えします。これについては、次の (1) と (2) は関連しますのであわせてお答えします。バス停の屋根設置につきましては、公共交通の観点から必要と考えており、管理者へ要請を行いましたが、支障埋設物があるなどの理由により設置はできないと報告を受けています。また、県としては観光地周辺を優先し設置を行っているという回答がありました。

質問事項 5 点目の固定資産税過誤徴収のプレスリリースに関する質問、(1) についてお

答えます。今回の固定資産税の課税誤りについては、予算の確保も必要であり、町民の代表である議員の皆さんへまず初めに報告すべきということでの判断であります。

(2) についてお答えします。不祥事の発表については、迅速に行うシステムとなっております。以上であります。

○議長 知念富信君 13 番 大城 毅議員。

○13 番 大城 毅君 答弁ありがとうございました。それでは、それぞれ再質問をさせていただきます。まず下水道の件ですけれども、下水道の目的とは何でありますか。

○議長 知念富信君 区画下水道課長。

○区画下水道課長 桃原正善君 お答えします。下水道は、各家庭や工場から排出された汚水を処理場で十分浄化した後に放流することによって河川や海などの水質の保全が保たれ、それで清潔で快適な生活環境を因るために、やるための事業となっております。

○議長 知念富信君 13 番 大城 毅議員。

○13 番 大城 毅君 3 番目の答弁の中にもあったかもしれませんが、今、課長が答弁された下水道の目的の達成率は幾らになっていて、その評価をどういうふうにしていますか。

○議長 知念富信君 区画下水道課長。

○区画下水道課長 桃原正善君 お答えします。まず、平成 31 年 3 月末現在の達成率で、進捗状況としましては全体計画が、区域面積が約 721 ヘクタール、事業計画面積で約 618 ヘクタールに対して、供用開始済みは約 349 ヘクタールとなっております。これは全体計画の 48%、事業計画の 56%の整備状況でありまして、事業計画区域内で 269 ヘクタール、まだ 44%が未整備でありまして、計画どおり進んでいない状況であります。以上です。

○議長 知念富信君 13 番 大城 毅議員。

○13 番 大城 毅君 南風原町の下水道の目的も述べていただきました。達成率も述べていただきました。下水道の目的を達成するのはいつごろだとみておりますか。

○議長 知念富信君 区画下水道課長。

○区画下水道課長 桃原正善君 お答えします。まず本町の公共下水道は上位計画であります、沖縄県中部下水道全体計画というのがありまして、そちらの目標年次が平成 47 年、令和 17 年となっております。その中部流域全体計画と整合を考慮して、南風原町のほうも令和 17 年と設定しております。

○議長 知念富信君 13 番 大城 毅議員。

○13 番 大城 毅君 先ほどは面積でおっしゃいましたが、最初に答えていただいた目的からしますと、南風原町に住む全ての町民が下水道につないで、その目的を達成するというのであれば、行政人口、平成 31 年 3 月末で 3 万 9,316 人で、ただそのうちに今の計画は 3 万 7,350 人しか入っていないので、この全体計画を令和 17 年に達成しても南風原町民でつなげない人がいるということになるわけですね。

○議長 知念富信君 区画下水道課長。

○区画下水道課長 桃原正善君 今の答弁につきまして、公共下水道のみの計画でありま

して、南風原町の3万9,000余の人口に対しましては、農業集落排水事業というのもありまして、あと合併浄化槽というのがあります。それを含めましての、今回の下水道に関しましては、公共下水道のみの計画となっております。

○議長 知念富信君 13番 大城 毅議員。

○13番 大城 毅君 確認ですけれども、集落排水の地域は除いているということですね。

○議長 知念富信君 区画下水道課長。

○区画下水道課長 桃原正善君 はい、そのとおりでございます。

○議長 知念富信君 13番 大城 毅議員。

○13番 大城 毅君 集落排水を入れたとしても、あとは浄化槽ということですよ。

○議長 知念富信君 区画下水道課長。

○区画下水道課長 桃原正善君 沖縄県の全体計画、ちゅら水プランというのがありまして、そちらの中で南風原町の計画としまして、公共下水道と集落排水事業、これの区域を決定して、これから外れた部分に関しましては合併浄化槽という計画としております。

○議長 知念富信君 13番 大城 毅議員。

○13番 大城 毅君 今の質問と同じ意味になるかもしれませんが、下水道の普及、あるいは集落排水事業の普及がおこなわれている地域ではどのように処理されていますか。

○議長 知念富信君 区画下水道課長。

○区画下水道課長 桃原正善君 お答えします。公共下水道がおこなわれている箇所については、一応、公共下水道事業が7年以内に来ない地域に関しましては、合併浄化槽の補助もありまして、その補助の申請があれば受け付けてやっております。

[大城 毅議員より「休憩願います」の声あり]

○議長 知念富信君 休憩します。

休憩（午前11時16分）

再開（午前11時16分）

○議長 知念富信君 再開します。区画下水道課長。

○区画下水道課長 桃原正善君 現状としましては、合併浄化槽で対応ということになっております。

○議長 知念富信君 13番 大城 毅議員。

○13番 大城 毅君 ちょっと答弁、不十分だと思いますが、合併浄化槽にしていなくてところは単独浄化槽だということですよ。そこも追加してください。

○議長 知念富信君 経済建設部長。

○経済建設部長 神里操也君 すみません、答弁訂正します。新築の場合にはもちろん合併浄化槽しかございませんので、合併浄化槽で設置をしております。既存のところは主に、平成12年以前の建物につきましては、単独浄化槽でそのまま整備されているという状況でございます。

○議長 知念富信君 13番 大城 毅議員。

○13 番 大城 毅君 今おっしゃった浄化槽も、合併も単独もですけども、その点検は法的にどうなっていますか。

○議長 知念富信君 経済建設部長。

○経済建設部長 神里操也君 単独浄化槽につきましては法定点検義務はなくて、個人の、もちろん維持管理等は個人のほうでやっているという状況でございます。それと合併浄化槽の法定点検につきましては、通常の使用状況で1回以上ということが義務づけ…。年1回ということで義務づけられているということでございます。

○議長 知念富信君 13 番 大城 毅議員。

○13 番 大城 毅君 その点検をする主体はどこなのかということと、実際の点検の状況はどういうふうに把握していますか。

○議長 知念富信君 区画下水道課長。

○区画下水道課長 桃原正善君 お答えします。まずは水質の検査ですけども、こちらに関しましては、設置した主のほうで依頼しまして、実際は義務づけはされていますけれども、法的な報告義務はないということになっております。

[大城 毅議員より「休憩願います」の声あり]

○議長 知念富信君 休憩します。

休憩（午前11時19分）

再開（午前11時19分）

○議長 知念富信君 再開します。13 番 大城 毅議員。

○13 番 大城 毅君 その点検の指導監督はどこがやりますか。

○議長 知念富信君 区画下水道課長。

○区画下水道課長 桃原正善君 基本的には県の、保健所の担当になると考えます。

○議長 知念富信君 13 番 大城 毅議員。

○13 番 大城 毅君 その点検の実際がどうなっているかについて把握していますか。

○議長 知念富信君 区画下水道課長。

○区画下水道課長 桃原正善君 お答えします。こちらについては把握いたしておりません。

○議長 知念富信君 13 番 大城 毅議員。

○13 番 大城 毅君 浄化槽の老朽化で、地中にしみ出している可能性があるというふうに指摘をされる方がいらっしゃいます。下水道の目的との関係でそういうことがあるとしたら、どういうふうに評価しますか。

○議長 知念富信君 休憩します。

休憩（午前11時20分）

再開（午前11時21分）

○議長 知念富信君 再開します。経済建設部長。

○経済建設部長 神里操也君 基本的には、個人の施設である浄化槽でございますけれど

も、以前にもそういった問い合わせがあった際には、やっぱり個人のほうで機能的なものとか、維持管理を含めて管理をしていただくということで、浄化槽の、先ほどの補助の制度もごさいますけれども、そういったところで対応していただくということで相談があった際には、その辺で対応していただいております。

○議長 知念富信君 13番 大城 毅議員。

○13番 大城 毅君 わかりました。これも最初の質問で聞いていることになるかもしれませんが、喜屋武地域、とりわけ翔南小学校の東側地域が後回しになっているのはなぜですか。

○議長 知念富信君 区画下水道課長。

○区画下水道課長 桃原正善君 お答えします。今、質問にある地域に関しましては、まず黄金森の南側といいますか、南側にありまして、こちらから地形的に喜屋武、山川の土地改良区側ですか、そちらのほうに地形的に流れているような感じになっています。それでこちらに対して、汚水の処理の方法としまして、ポンプアップにするのか、自然流下にするのかでまだ検討をしていませんので、それとこの区域は一番最上流部にあるものですから、時間的にも、時間要するというので、それらの理由で事業計画のほうから外れている状況であります。

○議長 知念富信君 13番 大城 毅議員。

○13番 大城 毅君 最初に聞いた目的と達成率などについて先ほどいろいろ答弁していただきましたけれども、この未達成の地域、先ほどあった喜屋武、照屋、本部もそうですけれども、地域を事業していく、その優先順位はどのように決められていますか。

○議長 知念富信君 区画下水道課長。

○区画下水道課長 桃原正善君 お答えいたします。こちらに関しましては、町の方針として、第5次総合計画、計画書の68ページのほうにもありますが、公共下水道は区画整理事業や道路整備事業等の基盤整備を連携し、整備を行い、あわせて人口集中地域の整備を推進してまいりますということで、それにのっとってやっております。

○議長 知念富信君 13番 大城 毅議員。

○13番 大城 毅君 今、総合計画の中に位置づけられていると。総合計画は議会が議決しているということですから、その中で認められているんだと、そういう節だと思います。ところで、議会では総合計画はそれこそ総合計画ですから、全ての町政の課題を網羅してやるわけですが、地域の住民が優先順位などについて発言をする機会というのはどのようになっていますか。

○議長 知念富信君 経済建設部長。

○経済建設部長 神里操也君 住民の声を聞いた整備を計画しているかということだと思いますけれども、そういったことにつきましては都市マスタープラン等の地域住民への説明会とか意見交換会等でその辺の意見を十分収集して、そういったことに反映できればいいかなと。その辺の機会のものが住民の意見として収集する場はあるかと思っております。



○議長 知念富信君 13番 大城 毅議員。

○13番 大城 毅君 岡崎議員のこの間の一般質問の中で、それに対する答弁で新川のウインズ新川の地域がこれからでしたか。下水道につなぐという方向がありました。あれなども私は地域の皆さんの声を聞いて、また割と可能だということで、今回、事業化されたのかなと思いますけれども、そういう点では是非、住民の声を反映できる機会を積極的につくっていただきたいと。大変予算が厳しい中での事業ですけれども、というのは理解しておりますが、是非頑張ってくださいと思います。次に移ります。

シルバー人材センターにつきましてですけれども、沖縄県南部地域の自治体の設置状況がどうなっているか伺います。

○議長 知念富信君 産業振興課長。

○産業振興課長 金城克彦君 以前調べたものを読み上げて説明します。中城村、西原町、八重瀬町、読谷村が設置されていて、大きい市で言いますと、糸満市、豊見城市、那覇市、南城市がシルバー人材センターを設置されています。

○議長 知念富信君 13番 大城 毅議員。

○13番 大城 毅君 ありがとうございます。それでは改めてシルバー人材センターの意義についてどのようにお考えかお聞かせください。

○議長 知念富信君 産業振興課長。

○産業振興課長 金城克彦君 シルバー人材センター協会から発行された意義がありますので、読み上げて説明します。シルバー人材センターとは、定年退職者など、高齢者に臨時的かつ短期的、または軽易な業務を提供するとともに、社会参加を通じ高齢者の健康で生きがいのある生活の実現と社会貢献の福祉の向上と活性化を目的としているということです。

○議長 知念富信君 13番 大城 毅議員。

○13番 大城 毅君 そういう意義がある施策なわけですけれども、今回の答弁は城間俊安前町長の答弁と、ある姿勢と、全くそれを踏襲したものだということになりました。調査をすることも必要ないという答弁でした。大変残念です。それでは、南風原町の、これはおおむね60歳以上となっているようですので、対象は、南風原町の60歳以上の人口と、それから就業者数、これをお答えください。率までですね。

○議長 知念富信君 産業振興課長。

○産業振興課長 金城克彦君 60歳以上の就業者数は2,400名です。率が95.8%です。

[大城 毅議員より「休憩願います」の声あり]

○議長 知念富信君 休憩します。

休憩（午前11時29分）

再開（午前11時30分）

○議長 知念富信君 再開します。産業振興課長。

○産業振興課長 金城克彦君 大変申しわけなかったです。人口割で言いますと、27.2%に

なります。

○議長 知念富信君 13番 大城 毅議員。

○13番 大城 毅君 今、就業を希望するという数字を私把握していませんでしたので、これは後で議論したいと思います。今、8,800人の60歳以上の人口のうち、就業しているのは2,400人、これは27%ということでした。私はこの間、何度も質問しておりますように、先ほど町が答える3事業で、これを従事させることによって対応できるという答弁でしたが、それがこうなのかどうか調査する必要はないのかということでも伺いましたが、残念ながらその必要もないということでした。私は改めて当事者となり得る方々の多い、例えば老人クラブ、町労連、単位老人クラブあるいは仕事を頼む側、お願いする側の商工会の会員の皆さん、あるいは各家庭、事業所、これは商工会の中にも含まれるかもしれませんが、例えば介護事業者ですとか、保育園だとかの、そういったところに協力を求めて意向調査をする必要があると思うんですが、いかがですか。

○議長 知念富信君 産業振興課長。

○産業振興課長 金城克彦君 今、申し上げました人数と就業の考え方ですけれども、議員がおっしゃったとおり就業者がいるのでシルバー人材センターという話になると思うんですけれども、この資料の人数については、多分同じ資料をお持ちだと思いますけれども、完全失業者という方もいまして、非労働人口というのもあります。この完全失業者のほうが多分議員がおっしゃる就労の支援をするというお話になると思うんですけれども、その就労のときの数字については読み上げて説明します。収入を伴う仕事につくことが可能で、かつハローワークに申し込むなど、積極的に仕事を探していた人。例えば就労したいということでもあります。それを補うといいますか、そういう方たちのためにシルバー人材センターへという話になると思うんですけれども、先ほどシルバー人材センターの目的を読み上げましたけれども、それ以外にもう一つ読み上げいたします。シルバー人材センターでの働き方は、生きがいを得るための就労を目的としていますので、一定した収入を保障するものではありませんということで、シルバー人材センターの目的は収入を伴うということではなく、高齢者の方が生きがいのあるということが目的です。それでまた正式的にシルバー人材センターを設置しましたら、次は労働条件の規制があります。高齢者雇用安定法というのがありまして、シルバー人材センターでやるときは、この法律の中でも臨時的なもの、短期的なもの、軽易な作業という仕事の内容も限られていまして、またあとは時間といいますか、日数、月、おおむね10日以内、10日以上してはだめですという形になります。実例として、西原町が、調べてみますと大体8日間、八重瀬町が9日、中城村は3日という形で、やっぱりこの法律以内でパート的と言っては失礼ですけれども、短期的な時間で日数を少なくするというのがシルバー人材センターの目的でありますので、今議員が私と同じ資料を持って就労の、データがある失業率の話がありますけれども、その方たちが目的とするものとは違うということがあるので、シルバー人材センターを設置するということはまた違うということの解釈です。以上です。

○議長 知念富信君 13番 大城 毅議員。

○13番 大城 毅君 もちろん私は、シルバー人材センターで一般的な、普通の就業者といますか、安定した仕事というふうなことを言っているわけではなくて、そのシルバー人材センターの目的に沿っている、その規制された就業形態の中に、そういったことを望まれる方がいるんじゃないかということについて調べる必要はないですかということ言っているんです。だからシルバー人材センターという言葉だけでどういったものかということ、なかなかわからないわけですけども、その辺は課題がありますが、そういうことを理解した上で週3日でもやってみたいというふうな思いは本当はないのかということ調べる必要はないですかということですが、改めて答弁を願います。

○議長 知念富信君 産業振興課長。

○産業振興課長 金城克彦君 シルバー人材センターの仕事内容といたしまして、大まかに説明したいと思います。シルバー人材センターは大まかに言いますと、家庭からの草刈り、軽易な作業をする業務と受け取っております。あと主にやっているのが公共施設の道路管理、公園管理をやっています。あとは、またこれも公共からですけども、資源ごみの回収、分別、こういう3つの柱があります。南風原町はシルバー人材センターはありませんけれども、この3つのうち、ごみの分別等については、ワークプラザ南風に委託しております。そして公共施設のものについてはすぐやる班のほうで執り行っております。議員が今おっしゃるとおり、高齢者が二、三日働く場はないですかと。それがまさにまちづくりサポートセンターのほうでこの役目をしていきますので、その分の3つをまとめると、まさにほかの市町村がやっている人材サポートセンターのものと網羅されているということですので、同じ事をしているということですので調査する必要はないと考えています。

○議長 知念富信君 13番 大城 毅議員。

○13番 大城 毅君 私は、その3本の柱を今おっしゃいましたけれども、そこにおさまるものではないんじゃないかということを考えていますが、これはまたこれ以降、議論してまいりたいと思います。それから求める仕事についても、例えば保育の補助にあのあれはないわけですから、免許がなくてもできるような補助ですとか、介護事業所の、またこれは補助ですね。よその事例では幾つもあるように思います。それは今後にしたいと思います。

次に健康増進室の件でございますが、まず健康増進室の利用実績がどうなっているかということで、私も資料を出させていただきましたが、これは担当の課からいただいた数字を私なりに加工して出したんですが、ちょっと計算間違いがあつて、課長に指摘してもらって訂正しております。それでも推移が見えると思いますが、まず増進室の利用の実績がどうなっているのかと。わざわざ男女別など詳しく収集してもらっていますが、私はもうちょっと単純化してしまいましたけれども、この表で、ちょっと議会は弁論主義なので、表でといっても、会議録に表でとしか載らないだろうと思って残念なんですけれども、この利用実績の推移がどういうふうになっているのか。この表をもとにでも担当から教えていただけますか。

○議長 知念富信君 保健福祉課長。

○保健福祉課長 大城美恵子さん お答えします。健康増進室の利用実績は平成 30 年度までは年々増加しておりますが、平成 31 年度 4 月から 8 月の利用実績は去年の 4 月から 8 月の利用実績より少し落ちています。

○議長 知念富信君 13 番 大城 毅議員。

○13 番 大城 毅君 すみません、突然の質問でしたけれどもありがとうございます。この表が正確だということでお墨つきをいただいていますので申し上げますけれども、今おっしゃったように、平成 31 年度は 8 月までの統計で、右側の 4 月から 8 月平均のところで見いただければわかるように、前年比、あるいは前年差、大幅に落ち込んでおります。これは私は器具のふぐあいが多くて、言ってもしょうがないということでもう行かないという人がふえたんじゃないかというのが、私、これは推測ですけれども、そのように思いますが、課長はいかがですか。

○議長 知念富信君 保健福祉課長。

○保健福祉課長 大城美恵子さん 議員もおっしゃいましたように利用度の高い健康器具が故障したことにより、それを使えないことで増進室の利用者が減ったことも一因であると考えております。

○議長 知念富信君 13 番 大城 毅議員。

○13 番 大城 毅君 おおむね認めていただいてうれしいです。そもそも健康増進室の目的とは何ですか。

○議長 知念富信君 保健福祉課長。

○保健福祉課長 大城美恵子さん 健康増進室は、お互いの交流を図りリハビリ意欲を高め、機能低下を予防し寝たきりになることを防ぐことを目的に設置されております。

○議長 知念富信君 13 番 大城 毅議員。

○13 番 大城 毅君 その目的からして、今回このように数字の推移を見れば、この間、順調に伸びてきたのに、目的に沿って利用が普及してきたのに、こういう状況になっていると。ガクンと落ち込んでしまっているということについては、これは当然改めるべきは改めて、引き続き利用者に喜んでもらって、先ほどの目的を達成するというでなければならぬはずだと思います。その点はいかがでしょう。

○議長 知念富信君 保健福祉課長。

○保健福祉課長 大城美恵子さん 町民の健康づくりのための増進室ですので、町民の方が利用することで健康になるように、器具とか運営管理をしっかりやってまいりたいと思っています。

○議長 知念富信君 13 番 大城 毅議員。

○13 番 大城 毅君 実態は、最初に答弁いただいたように、現状の把握、故障中であるとか修繕予定とかいろいろありはするようではございますけれども、実態はそれを反映して利用者はこのような推移をたどっているわけですから、当然これは引き続き町民の利用を伸ばして

いくと、普及を広げていくというのが当然だと思うんですが、改めて町長、あるいは部長、いかがですか。

○議長 知念富信君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 お答えします。先ほど課長からもありましたように、やはりこの健康増進室の利用者がことしに入って、去年と比べましてかなり減っていると。これは我々も把握してまして、その要因というのは先ほど課長から答弁がありましたとおりと我々も思っております。また社協のほうも、社協が独自で実施しています高齢者の健康増進事業、その部分でも今年に入って利用者が減ってきているというのも我々も把握しております。この件に関しましては、これまでも答弁しておりますように増進室の利活用、しっかり活用してもらって、健康づくり増進に寄与してもらおう部屋として活用していきたいということで、社協とは協議をしています。保健福祉課の健康づくりの班長とか保健師の班長、そして社協の係長みんな集まって協議をして、次年度に向けてどのように整備していこうとか、活用方法とかを今協議しています。社協のほうもそのままという、社会としましても独自の事業でこれまでも活用していますので、そういった部分では少しでも、特に人気の高い治療器の部分に関しては社協もどうにかできないかということで、今、検討しているというところでございますので、この健康増進室の活用については、議員おっしゃいますように町民の健康づくりのために、我々も利用者がふえていく形で社協と連携してしっかり取り組んでいきたいと考えています。

○議長 知念富信君 13番 大城 毅議員。

○13番 大城 毅君 たまたまこういった数字だったのかわかりませんが、私はいろんな事業、特に言えば民間といいますか、多くの事業の中では当然目標を持ってそれに向けて取り組んでいって、その推移を見て、必要な手を打っていくということが一般的ですよ。いわば売り上げだとか入館者数だとか客単価だとか、そういった数字をいつも追っかけているわけですよ。だから目的を達成する。ここで言えば大変な事態ですよ、この数字の字面だけを見ればね。そういうことで是非町民のその設置の目的達成のために頑張ってもらいたいが、ただ今、部長のおっしゃる、次年度に向けていろいろ模索しておられると思いますけれども、その点では利用者増に向けて、私は利用者負担をふやすことなくこの取り組みを決めてもらいたいと思いますが、いかがですか。

○議長 知念富信君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 今、担当者、社協も含めてですが、担当を含めて協議していますので、この利用者負担の部分も同時に、我々が協議、検討していきたいと考えていますので、それも含めて検討していく予定です。

○議長 知念富信君 13番 大城 毅議員。

○13番 大城 毅君 利用者人数をふやしていくと、これは町民の中でそこに利用する。私この施設としては非常に利用度の高い施設の一つじゃないかと思っていますけれども、負担をしてもらうというのは一つの考え方かもしれないけれども、これまで非常にこれが

好評を得たのが、やっぱり自由な時間に行って、わざわざバスで運んでいただいて、ちょっと待ったりもするけれども、またそこで交流もできるし、目的も達成できるということで、非常にいい効果を発揮していると思います。是非私は負担なく、このような効果が得られるような、そういう検討をしていただきたいということを要望したいと思います。次に移ります。

バス停の屋根の件でございますが、赤嶺町長も必要性は認めるけれども、この間の経過があつて設置ができていないということですが、私、大変失礼な言い方かもしれないけれども、この答弁は、報告にはなっているけれども、町長の決意にはなっていないなど。大変厳しい言い方もかもしれませんが、そのように思っています。必要だと感じる施策であるならば、それを実行する意思があるはずだけれども、これがないというのは大変残念ですが、その意思はないんだというふうに判断してよろしいですか。

○議長 知念富信君 町長。

○町長 赤嶺正之君 それでは穀議員のご質問にお答えいたします。ご質問の趣旨は決意を伺いたいと、聞きたいということでございまして、的確に答弁になっていなかったということをおわびいたしますけれども、私は基本的に議員おっしゃるとおり、必要性も重々感じております。城間俊安前町長のときから、これはないといけないなということは、私もそのつもりでいるわけですが、これまでの経緯の中で答弁しているとおり、非常にいろんな要件がございまして厳しいと、道路管理者なり、あるいはまたバス会社とかですね。基本的にこれは南風原町が整備するということではございませんので、我々がお願いするところは道路管理者、あるいはまたバス会社ということになってございまして、これまでの経緯がわかるものですから、就任以来、これは具体的な行動はありませんけれども、これに関しましては私も必要性を感じておりますから、是非議員の皆様方も一緒になって関係機関に要請をしていきたいと思っておりますので、後ほどまた事務局を通して日程調整等をいたしますので、是非その節はよろしくお願いいたします。以上です。

○議長 知念富信君 13番 大城 穀議員。

○13番 大城 穀君 町長の改めての答弁をお聞きしまして、安心をいたしました。意思はあるということで確認をいたしました。確かに幾つも難しい問題があつて今に至っているというのは、私も私なりにわかっているつもりですが、改めてこのバス停を置く意義、価値、そういったことについてお答えいただけますか。

○議長 知念富信君 まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長 金城政光君 やはり公共施設、この場合はバスですが、公共交通の利用促進ということで、やはり利用しやすい環境をつくるという意味で、沖縄県の日差しの強い中ではバス停のほうに上屋をつくって快適性を上げていくというのは重要だと考えております。

○議長 知念富信君 13番 大城 穀議員。

○13番 大城 穀君 先ほど町長からも再度の答弁の中でありましたけれども、屋根の設

置管理の主体といいますか、どこがこれを負担しますかと。費用なども含めてですね、それについて改めてお願いします。

○議長 知念富信君 まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長 金城政光君 一番は、やはりバス協会かなというふうには感じております。ただ、道路管理者としても設置は可能というふうには伺っております。

○議長 知念富信君 13番 大城 毅議員。

○13番 大城 毅君 今、バスが運行しているのは県道、国道ですので、町道の上を運営しているではありませんから、今の答弁はバス事業者など、プラス道路管理者という場合、南風原町は含まないということによろしいわけですね。

○議長 知念富信君 まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長 金城政光君 やはり基本的にはバスを運行しているバス協会が一番になろうかと思えます。その次に道路管理者ではないかと思えます。実際に、主に沖縄県で設置されているのはバス協会が設置したのと、道路管理者が設置しているものが多いものと理解しております。

[大城 毅議員より「休憩願います」の声あり]

○議長 知念富信君 休憩します。

休憩（午前11時53分）

再開（午前11時53分）

○議長 知念富信君 再開します。まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長 金城政光君 町道にはバス路線はございませんので、南風原町が設置するところはないものと考えております。

○議長 知念富信君 13番 大城 毅議員。

○13番 大城 毅君 ちょっと質問変わりますけれども、南風原町で採算の取れないバス路線に補助金ですか、何らかのお金を出して、それを支えているという補助金でしたか、ありますけれども、赤字の路線がわかるということは、黒字の路線もわかるはずなんです。という意味で、その乗車人数、私どういうふうに金額を計算したかわかりませんが、乗車人数というのが一つのポイントになろうかと思っているんです。当然それが調査されて、ああいった金額が出てくるだろうと。それから類推して黒字のところも乗車人数は把握されているだろうというふうに推測しました。そこから南風原町のバス停で利用人数の多いバス停ベストスリー、そういったものを把握されていますか。把握されていればご報告願います。

○議長 知念富信君 総務課長。

○総務課長 新垣圭一君 お答えします。把握はしておりません。

○議長 知念富信君 13番 大城 毅議員。

○13番 大城 毅君 赤字は把握しているわけよね。赤字の場所はわかるわけです。わかるから納得して補助金も予算に提案して通すわけですよね。だから報告はなくても調べ

ば数字はわかるはずだと思うんですが、その点はいかがですか。

○議長 知念富信君 総務部長。

○総務部長 宮平 暢君 それではお答えいたします。先ほど総務課長からも答弁があったように、バス停の利用者人数は把握しておりません。ただ、赤字路線のために補助金をあげている2路線はありますが、そのほかの路線も本町の中を運行している路線については赤字であるという報告は受けております。

○議長 知念富信君 13番 大城 毅議員。

○13番 大城 毅君 そうするとこれはまた別の議論になってしまうのできょうは言いませんけれども、赤字路線の金額、私たちが補助金を出す金額、査定といたしますか、そこはしっかりやらなければいけないはずですよ。赤字だけどいいよという路線もあるかもしれない。それは私はそこまでは言いませんが、そういった数字があるという以上は、黒字の路線だってあるはずだって私は思うわけね。それを聞かせてほしいということですが、私それを求めるのもちょっと時間がないような状況でしたので、調べられないのはやむを得ないかなという気はしますが、私は調べれば把握できるものだと思っています。是非、今後またこれは取り組んでいきたいと思えます。先ほど課長からは日差しの強いバス停という話がありましたが、雨降りの場合もありますよね。それは風の強い日であれば雨はあんまり関係ないかもしれないけれども、とにかく、特にバスを利用するというのは、行き先に駐車場がないとか、交通手段がないとかという人たちが利用するわけですから、高校生だとか。そういった人たちの利便性を図るとするのは公共交通の政策の問題として、大変重要な問題だと私は思っています、本当にこれは努力して、答弁がありましたように、町に設置責任があるわけではない。設置する際に恐らく費用はかからないものだと思っています。管理もね、ですからそれこそ運動なんです。是非、引き続き私は取り組んでいきたいと思えますので、先ほど町長からも要請などは今後やっていくと。今後何か具体的な行動の予定か何かもありそうな答弁でしたので、もちろん私もいろんな場でこれは取り組んでいきたいと思っていますので、是非協力して取り組んでいきたいと思えます。よろしくをお願いします。

最後ですけれども、余り今回中身には、もう既に条例ですとか、それから補正予算で委員会などでも議論していますので、中身はもう申し上げませんが、町議会に先に報告したのは予算の確保をする必要があるというのは当然ありますよね。それはもちろんそうですけれども、私も発覚時、即というふうなことを言っているわけではないつもりです。ただ、わかってから私たちが知るまでに相当時間がかかっているということ。ごみ袋問題にしても、固定資産税にしてもということ。議会に提案されて、それから恐らく記者の皆さんはそれを知って取材したんだろうと、これも推測ですけれども、思います。もし時間をつくってもらって、記者に来てもらって発表をするということも必要な場合があると思えます。そういったことの、それなりのルールといたしますか、それは必要なんじゃないかと思えます。いいことはやっていますよね、どんどん。何かいい政策をやりますというときにはわざわざ呼んで発表しますはととてもいいことだと思います。ただ、一方、こういったまづいことが起



きてしまったというときにも、やはり早いうちに呼んででもお知らせするということは、これはそういったルールは緊張感という意味でも、効果があるだろうと思います。だから、都合が悪いことが起きてしまったときには次の議会で報告しよう。あるいは処理方法が決まってから報告しようとか、それは、それも一つの考え方だと思うけれども、そういったいち早く知らせるといえるのはある程度ルール化しておくことがやっぱり緊張感をよくして、そういったものを発生しにくくするということになるんじゃないかという思いで今回の提案です。今すぐやれということでもありませんし、一つの意見として受けとめていただければいいかと思いますが、是非あれしてもらいたい。

それと、これも時間があるまでやりますけれども、今回の固定資産税の課税誤りのおわびについてという文書が私の知人から届いておりまして、今回の当事者なんですね。これは固定資産税課税誤りという表現になっていて、それは間違いわけですけれども、これは私、委員会でも言ったと思うんですが、今回、発覚したのが最近で、あったのは20年前のこと、それ以上もあり得るだろうということですので、今回、大変担当の部署の皆さんには苦勞していただいていますけれども、また批判もされていると思いますけれども、これは何も今の課長だとか、担当が何かしたということではなくて、これまであったのが今回発覚したということなんだから。私たちもそういう立場で議論しなければいけないなと思っていますけれども、ただ課税誤りという表現であちこちありますけれども、ただ様式の中に、これは委員会でも言ったので、総務部長もご存じだと思いますが、その書類の中にこういうのがあります。必要な書類の中に過誤納付金還付請求書、過誤納付金ですよ。間違っ、誤って納めてしまった納付金を返還してください。これはおかしいでしょうと。誤って納めたんじゃない。誤って請求したんだと。それに応じて納めたんですから。だからそこは表現としておかしいと思います。改めるべきだと思いますが、これについてはいかがですか。

○議長 知念富信君 総務部長。

○総務部長 宮平 暢君 ただいまの件につきましては、予算の委員会でもありましたが、納税者に誤解を与えるような表現はまた改善できる点は改善していきたいと考えております。

○議長 知念富信君 13番 大城 毅議員。

○13番 大城 毅君 終わります。

○議長 知念富信君 暫時休憩します。

休憩（午後0時04分）

再開（午後0時59分）

○議長 知念富信君 再開します。

通告書のとおり順次発言を許します。1番 玉城 勇議員。

〔玉城 勇議員 登壇〕

○1番 玉城 勇君 こんにちは。午後一番の質問はやりにくいんですけども、何とか頑張ってやっていきたいと思えます。できるだけいい答弁が出ることを期待しながら進めますのでよろしくお願いいたします。それでは、きょうは4点準備をしております。次にまた、続く質問もあるようですので、できるだけ私で終わるようよろしくお願いいたしますと思えます。

まず1点目です。これはこれまで何回か質問していることをございますけれども、改めて質問をしたいと思えます。1点目に、那覇広域都市計画見直しについてお伺いします。(1) 那覇広域都市計画によって南風原町の均衡ある地域づくりが抑制されている。地理的利便性があり県内一の道路網が整備されている南風原町は全域(土地改良区は除く)を市街化区域として見直す時期であると思う。どのように考えているか、お伺いします。これを県に対して要望ができないか。

2点目に、那覇空港自動車道側道の車線増についてでございます。(1) 南風原南・北、両インターとも出口を出ると側道と合流して、朝夕とも大渋滞であります。解消するためには車線をふやす必要があると思う。検討できませんか、お伺いします。(2) 南風原南インターについては、県道82号線ということもございまして、県に要望し改良してもらうことができないか、お伺いします。

3点目、南風原の酒販売についてでございます。南風原の酒が販売されておりますが、他の酒造所の酒と比べて値段も含めどのように感じているか、お伺いします。質問の趣旨は大体わかると思えますのでよろしくお願いいたします。(2) 多く購入されていると思うか、お伺いします。(3) 南風原の酒としてピーアールし販売の協力ができないか、お伺いします。

4点目、マイクロバス購入について。(1) 平成の時代は町内の各団体・組織に数多く利用されていたマイクロバスが令和元年になってございませぬ。南風原町には必要ないのか。購入の予定はあるか、お伺いしたいと思えます。以上、よろしくお願いいたします。

○議長 知念富信君 副町長。

○副町長 国吉真章君 では、質問事項1点目の那覇広域都市計画見直しについて。(1) と(2)については関連しますので、一括してお答えします。都市計画は、広域の都市計画マスタープラン、市町村の都市計画マスタープラン、市町村総合計画等に沿ったものでなければなりません。市街化区域拡大等につきましては、現在作業中の南風原町都市計画マスタープランの策定作業の中で検討していきたいと考えております。町の方針については、那覇広域都市計画マスタープランに反映できるよう調整してまいります。

質問事項2点目の那覇空港自動車道を側道の車線増について。この件についても、(1) と(2)については関連しますので一括してお答えします。南風原北インターチェンジ出口部については、現在、与那覇交差点の改良工事を今年度実施予定と南部国道事務所から伺っております。南風原南インターチェンジについては、次年度に交差点部の事業化を行い、詳細設計を実施する予定と伺っております。

質問事項3点目の南風原の酒販売について。(1) についてお答えします。価格設定につ

いては、各酒造所にて適切に設定されているものと考えます。

(2) についてお答えします。近年、県全体の泡盛出荷本数が落ち込んでいる状態で、南風原の酒の販売実績も落ち込んでいるようです。

(3) についてお答えします。町ホームページのサイトにて紹介を行っております。本町の各種行事や町商工会、観光協会の会合等の懇親会では普及啓発を図る意味で積極的に南風原の酒を活用しております。また、ふるさと納税の返礼品としても活用しております。以上です。

○議長 知念富信君 教育長。

○教育長 新垣吉紀君 質問事項4点目についてお答えいたします。現在は、町社会福祉協議会や東部消防のバスの利用をお願いしております。現時点では購入の予定はございませんが、今後補助事業等を活用した購入ができないか検討してまいります。以上です。

○議長 知念富信君 1番 玉城 勇議員。

○1番 玉城 勇君 それでは、1問ずつ再質問をさせていただきたいと思います。まず、那覇広域の都市計画の見直しについては、これまで本当に何度もやっているといます。しかし、今日までの取り組みに対して県の回答というのはほとんど進展がない。あるいはほんの一部だけ見直しをやってきたという状況でございます。そのような中で本町は、先ほど3部落、照屋、本部、喜屋武の見直しがございましたけれども、それから南風原中学校の東側の一部ございましたけれども、私が申し上げたいのは、南風原町全体、全域での均衡ある発展のためには、この那覇広域を大幅な見直しをしないと大変厳しいものがあると思っております。これについては、前町長である城間俊安町長も那覇広域の脱退についても検討するという答弁もしておりました。がしかし、今日までそのような協議はなされていないものと思います。それから那覇広域については北中城村から以南、11の市町村が網羅されております。その中で北中城村と中城村が中部広域に移動したいという原因は、最近のマスコミ、新聞等にも載っております。原因ははっきりしているんです。全ての地域で開発ができないと。北中城村も中城村も95%が調整区域なんです。だからこれ以上の人口の増加は認めない。そのためには那覇広域から抜けて中部広域に加盟したほうが良いというのが新聞に載っております。つい最近、町長も含めて、11市町村長が県の協議に参加をして、これからお互い土地利用の現状や、あるいは課題を共有していきたいと。そこから協議が始まっているわけでありましてけれども、来年2月には方向性をまとめるということですが、この新聞を見ますと、中城村や北中城村のみの協議になりつつあるんです。南風原町も、あるいは他の市町も自分たちの地域をもっともっとよくするためにはこの調整区域を撤廃したほうが良いというのがあると思っておりますけれども、これまで、先ほどの答弁には都市計画マスタープランとか市町村の都市計画マスタープラン、あるいは市町村の総合計画等云々ありますけれども、これだけではこの見直しはできないんです。具体的にどういうふうにご脱退に値するような本町の見直しができるのかと、これについてのお話をお聞きしたいと思っておりますけれども、いかがですか。

○議長 知念富信君 まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長 金城政光君 お答えします。那覇広域の区域区分については、各市町村の首長を中心に、今検討協議会を開いているところでございます。その中でまた、これまでの区域区分の意義とか果たした役割とか、そういうところも整備される予定でございます。一概に区域区分が発展を阻害しているということになるのかというのでも検討されるものと考えております。実際のところ、沖縄県では中部広域と那覇広域の大きなまちがございますけれども、当初、復帰当時は中部のほうがコザ広域、那覇を中心とした那覇広域都市計画区域となりましたけれども、要は2つの都市が大きくなっていくというふうに沖縄県は考えていたわけですが、中部広域のほうは線引き、区域区分ですね、それを選択しなかった。それで那覇広域は区域区分を選択したわけですが、実際には、開発が抑制されていた那覇広域のほうが予想よりも大きな発展を遂げた。中部広域のほうは開発は緩かったにもかかわらず、思った以上の発展はなかったというのが今の考え方です。そういうところもあって、一概に区域区分が都市の発展を阻害しているのかというのでも、またこれは今から検証していかないといけないものと考えております。そういうものを踏まえて、南風原町でもマスタープランの策定に向けていますので、南風原町として、じゃあ一体どういう方向に向いたほうがいいのかというのはこれからまた検討していくという形になるかと思えます。

○議長 知念富信君 1番 玉城 勇議員。

○1番 玉城 勇君 今、南風原町のマスタープランは、今の那覇広域の中での市街化区域、市街化調整区域、その中での皆さんのマスタープランなんです。しかし、それじゃなくて、一番の問題は市街化調整区域があるということが問題なんです。これによって開発が抑制されているんです。沖縄県に7つの広域の都市計画があるんです。今、那覇広域、中部広域、2つがメインとおっしゃいましたけれども、県内には7つあります。那覇広域のほうが発展してきたというのは、これは誰が想定してもそういう結果になっていたと思います。那覇を中心とした人口というのは81万人いるんです。今現在でも82万人を超えている。那覇空港、全ての交通機関が那覇中心なんです。だから人口がふえているのは浦添市、あるいは豊見城市です。そして本町もそうです。この北中城以南の南部が自然と人口がふえたんです。生活の利便性があるんです。交通網のよさがあるんです。那覇空港があるんです。港があるんです。おのずからふえるんです。しかし、それは市街化に那覇、浦添があるからなんです。しかし、この7つの広域の中で市街化調整区域という名称があるのは那覇広域だけなんです。他の地域にはないんです。だからそれが阻害要因だと私は思うんです。これについて、この決められた範囲の中で検討するのではなくて、これを取っ払ったような想定のもとにマスタープランをつくっていくと。それをつくったときに県と交渉していくわけです。そこまで是非考えてほしいんですけれども、どういうふうにお考えですか。

○議長 知念富信君 まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長 金城政光君 マスタープラン、先ほどの区域区分の意義といいま

すか、どういう役割を果たしてきたのか。ある意味、議員は区域区分が阻害しているという考え方ではあると思うんですけども、基本的な都市計画の考え方からしますと、発展をする。まちに力があるところは、ある程度の建築の規制をしないと、何と申しますか、計画的なまちづくりをしていかないと、どこにでも建てられるというような状況をつくってしまうと、都市施設の整備とか、そういうのがとても追いつかないというところもございます。要は、広域に散らばったまちというのは、やはりそれなりのコストもたくさんかかる。基本的にはそういうふう考えられています。そういうのもあって、特に力の、いわゆる活力のあるまちにこの区域区分制度というのは採用すべきとなっております。要は、区域区分が設定されているということは、このまちに活力があるというふうに認識されているというところなんです。メリットと申しますか、やっぱりそういう形で計画的なまちづくりをする上では、ある程度の規制をかけた上で、また、例えば規制がかかっているところに、ここは今、これから市街地として整備すべきというところであれば、あるいは区画整理等を入れて整備していくという考え方が大きな考え方になるかと思えます。メリットとしては散らばっていったって、環境が整わないまちよりはある程度の規制をかけて集まって、集中的に都市整備をして、そこで環境のいいところをつくっていくというのが考え方です。それと、また農地と都市の調和を図るという意味でも区域区分は重要というふうに考えております。また、先ほどの、確かに全国的にも、特にこういう不満と申しますか、それはございます。特に本町が今抱えているように、線引きの区域がありまして、外側には未線引きの区域がある。例えば南城市がそうですね。そういうところがあって、市街化調整区域は抑制されておりますので、その線引き区域の市街化調整区域を飛び越して、未線引きのところの開発が進んでいくということで、全国的にも何と申しますか、こういう議論があって、線引きを取っ払うという事例はございますけれども、じゃあこれで町が発展したかというところ、発展していないところのほうが多いというふうに聞いております。この辺も私たちは勉強しながらやっていきたいんですけども、一概にですから、取っ払ったからよくなったというわけではなくて、どちらかと申しますと、取っ払ったおかげで市街化区域への開発が市街化調整区域に進んでいってしまっただけで、まち自体が拡散して、市街化区域の密度が薄くなって、どちらかという町全体の地価も下落したというふうなほうが一般的には多いというふうに聞いております。確かに非線引きになって発展したと、人口がふえたということもあるようですけれども、この辺も踏まえてこの市街化区域、この線引きのあり方は私たちもマスタープランと一緒に勉強していきたいなと。また議員も一緒に勉強していく機会になればと思っております。

南風原町の今、平成 30 年にマスタープランの基礎調査をしましたけれども、やっぱり一番大きいのは、住宅地の供給が大変大きい、割合が大きいです。ほかの地区に比べても用途の占める、宅地がつくれるところが多い。それが人口増の要因にもなっているかと思えます。その反面、商業地やら、工業地の割合が少ないということになっています。ですから、こういうところを今回のマスタープランでもどういうふうにして直していくかというか、産業計をふやしていくような努力が必要じゃないかと考えておりますので、これも住民の皆さま

んと議論しながら、議会の皆さんとも議論しながらつくっていきたいと思っております。

○議長 知念富信君 1番 玉城 勇議員。

○1番 玉城 勇君 現在の那覇広域の中において、本町は調整区域の面積が非常に多いということで、各部落ごとの発展が均衡とられていない。それを直すためには市街化にしていく、あるいは調整区域を取り除いていく、その作業だと思うんです。現在の調整区域においては、特に南風原の北側においては、いろんな施設が建設できないんです。確かに住宅はできます。しかし、サービス業の範疇にある企業の設置ができない。あるいはアパートの建設ができない。そういうものが、その地域の発展を抑制している。ですから、本来のマスタープランにおいては、南風原町の均衡ある発展のためにどうすればいいのかと。道義を守ります。ここは住宅にします。そういうものではなくて、全ての部落が同じようにできる、まず状況を整えるべきだと思うんです。今それができていないんです。この那覇広域都市計画というのは11市町村でつくりました。これは沖縄の復帰の年にできているんです。今から47年前です。それをまだ外せない。今、外したのは唯一南城市なんです。10年前ですか合併して、9年前には外しました。だから南城市は大里、佐敷に調整区域がいっぱいあったわけです。ところが玉城、知念は白地なんです。向こうはいっぱいできました。高層の建物できました。ところが佐敷、大里はできなかったです。それが南城市が産業を導入したり、住宅地をふやしたりするのに障害があったわけです。それで県に対して見直しを要望した。ところができなかったんです。だから見直しは簡単ではない。本当に行政が真剣に歯を食いしばってやらないと難しい。南城市がやったのは合併して、合併のメリットを大きく生かしていこうと、だからそこに産業を呼び込む、人口をふやすためにはどうしたらいいかと、これを市長初め職員が取り組みをして、県と粘り強く交渉したんです。総合事務局にも交渉して、それで南城市は離脱できたわけです。自分たちのマスタープランだけでは難しいです。私は那覇を除いた南部だけでも新しい都市計画をつくってもいいんじゃないかというように思っていました。ところが、南城市の話を書きますと、大変難しいと。だからこの11市町村が、町長。首長が集まりました。この中ではっきりとして、この市街化調整区域を外すと、そうしないと他の市町村の発展が大変厳しい、抑制されているんです。だからそれを抑制する市街化調整区域というのを外す、この作業が大事だと思います。これについてもう一度、皆さんの考えは南風原町はそのままでもいいと考えているのか。あるいは見直しに向けて取り組んでいこうという思いがあるのか。それをお答えお願いしたいと思います。

○議長 知念富信君 まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長 金城政光君 区域区分が果たした役割も含めて、抑制されていることが悪いというふうにおっしゃっておりますけれども、何というんですか、今均衡あるというのは、どこにでもできるというお話になりますとこれは都市の拡散ということになるわけです。そうすると、都市施設の整備もそこには持っていけないといけない。要は大変コストのかかる都市施設の整備をしないといけないというふうになります。福祉の面からも、高齢者がこれからふえるわけですけれども、そういうサービスが点在している中にやって

いかないといけないということになります。基本的には、今、高齢者化社会をどうするかということの中の都市の増というのはコンパクトに、ある程度集まったところでやったほうが高齢者は生きやすいですよ。要はある程度の密度はあったほうがサービスは行き届く、自立しやすいと言われているわけです。ですから、そういうふうにコンパクトに密度のあるサービスを受けるのか。あるいは拡散させてサービスを低下させてもいいということにするのかという議論にもなろうかと思えますけれども、今、国のほうとしても推し進めているのは、みんなコンパクトにして、高齢化社会の中で生きていくためには小さい中で、要は短い移動距離の中でサービスを受けられるようにしたほうがいいですよという都市づくりに向かっているわけです。拡散するということは都市施設のコストもかかるわけですので、そういうのも含めて議論していく必要があると思います。那覇広域の事務方の大概の意見としても、事業が、特に事業として、事業を行う上で那覇広域という都市計画の中で事業をしたほうがメリットが大きいというのが事務方が考えている、ほとんどの考え方かなと。今聞いた事務方のお話の中ではそういうふうに感じております。先ほどもおっしゃっていただきましたけれども、那覇広域は217平方キロ、人口にしますと80万人、要は80万人の都市として、その中に施設を入れていくというほうが事業はとりやすいし、国や県の補助も受けやすいというのが事務方の大方の考え方です。やはり今、見直してほしいのは市街化区域の編入への要件を下げしてほしい、あるいは用途地域の格上げをもっとやりやすくしてほしい。先ほど議員のお話にもつながると思いますけれども、市街化調整区域の中での開発の緩和を見直してほしいと。この中身をどうにかしてくれというのが大方の、事務方の意見かと思っております。まだこれは、話し合いとしてはまともではないんですけども、そういうお話もありますと、区域区分の事務方の協議というのも基本的にはこれからです。やはり事業といいますと、例えば南風原町でいいますと、黄金森公園にしてもあれは総合公園ですので、有地距離は都市圏全域なんです。例えば先ほど離脱するというお話もありましたけれども、離脱して3万8,000人ですか、今9,000人ですかね。それで11平方キロの小さいまちですという中で、じゃああの黄金森公園が都市施設として位置づけできるかといったら、やはりこれは厳しいところがあると思います。公園だけではなくて、道路整備にしましても、那覇広域の中でこの道路を位置づけますというのは、要は80万都市の中での道路ですというのと、3万都市の中のこの道路ですという。多分同じ規格にしても全然、国への説得力が違いますので、この辺では事務方としては那覇広域にいたほうが事業のメリットはあるんじゃないかというのが大方の意見です。こういうのも含めて、考えながらこの議論はしていきたいと思っております。これは議員たちとも一緒にやっていきたいと思っておりますのでよろしくをお願いします。

○議長 知念富信君 1番 玉城 勇議員。

○1番 玉城 勇君 今、課長がおっしゃっているのは現状のままの那覇広域都市計画の中での議論を進めていこうという発想ですので、私が言うのはそうじゃないんです。今日本全国で、まちというのは、都市というのはスマートシティを目指しているんです。この小さ

い、限られた区域の中でみんなが幸せに暮らせるような、そういうまちを目指しているんです。ただ、福祉や教育、サービスは広域です。しかし、まちづくりはスマートシティをつかっていこうと。そういうのが今の日本の方向なんです。ですから先ほど言ったように、那覇広域は47年前につくられた計画なんです。これがそういう地域の発展を抑制しているということで、中城、北中城が抜けるというのはそうですよ。那覇広域から抜ける。これは那覇広域の80万の人口の中では埋もれてしまう。それよりは中部広域のほうがいいという発想なんです。4町村が合併した南城市が独自に都市計画をつくったというのは、自分たちのまちをコンパクトにしていきたい。そのために合併を境にして、南城市ができたわけです。これこそが私は本来のまちづくりだと思います。だから80万の中にあるから、いろんな施設が整備されるものではないです。国の行政というのはそういうものではないと思います。どんな小さなまちでも、目は届くんです。ですから南城市が、南城市独自の広域都市計画ができたときに、向こうは3万5,000の人口だったんです。今、4万2,000なんです。そのおかげで人口がふえてきた。そういうふうに全国には例があるわけです。だから本町は本町独自の計画でまちづくりをやってきました。もちろん県都那覇市にくっついていきますから、いろんなサービスも受けられるし、利便性もあるわけです。だから自ずから人口はふえていく、発展していくんです。しかし、その中で埋もれている地域はどうしますと。南風原の南北の部落はどうしますか。それも考えながら南風原町の都市計画を考えないといけない。ですから、いつまでも那覇広域の中での計画ではなくて、それを飛び越えた計画に持っていく、県にはそれも検討してもらおう。難しいのであれば、那覇を除いて南部の市町で広域をつくっていく。そういう話を持っていかないと県や総合事務局は動かないですよ。ですから、是非それは気づいてほしいです。この辺で話が、スタートがまず合わないものですから、もう一度、本当に南風原はやがて4万町民、そのために頑張っていたいただきたい。もう一度、お願いします。

○議長 知念富信君 まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長 金城政光君 北と南がというお話がございましたけれども、そういうのも含めてマスタープランで議論していくことだと思います。議員がおっしゃっている市街化区域に入れるということであれば、線引きはそのままということですので、要は区域区分は持つということですので、区域区分は持ちながら、逆に那覇広域から分かれるというのに、一体何のメリットがあるのかということも議論しながら、要は基本的には区域区分を持っていけば、いるということであれば、那覇広域にしようが南風原独自の都市計画区域をつくらうが、基本的に制限の、基本的なスタンスは一緒ですので、それは運用が変わってくる形はあると思います。今、沖縄県ではその運用も、見直しも必要ですよというのを大方の首長もおっしゃっているわけです。要は今おっしゃっていたように、南風原町北であれば、北側の市街化区域編入ができるようにとか、南側ができるようにというようなお話もあるかもしれません。あるいはまた調整区域のまま開発がしやすいようにという話もあるかと思っています。要は、そういう市町村がもっとやりやすいような運用をしてくれというのが今、



県に述べているところです。まだ議論中ではありますけれども、そういう形ですので、要はこの区域区分の必要性も一緒にですね、皆さんと一緒に議論していければいいのかなと考えています。要は区域区分が本当に、離脱したほうがいいのかというような結論が出ないと思いますけれども、都市計画の区域のつくり方からしてもそれはちょっと厳しい話かなと思いますけれども、そういうのも含めて、議論していくというのが大事かなと思っています。

○議長 知念富信君 1番 玉城 勇議員。

○1番 玉城 勇君 それでは再度提案しますけれども、市街化調整区域というのを、市街化を調整したり、あるいは抑制する区域のことを言っていますが、ということはこの地域を市街化していこうとやっているときに、この地域はまだできませんよと。抑制されているわけです。だからこの抑制がよくないですよと言っているんです。なぜ同じようにできないかと。先ほど課長が言ったように大幅緩和をしないと、そういう提案をしないと。これが来年の2月までなんです。この期間で、そういう議論が沸いてくるのかどうかです。今、県がやっているのは中城と北中がメインなんです。その中にほかのところがかっついているだけです。だから11の首長はこの機会に強く訴えていただきたいと。最終目標は市街化調整区域を取っ払うという目標で進んでいただきたいと、本町もそれを目指してほしいということなんです。だからあくまでも緩和だけでは限界があるんです。この辺をもう一度確認したいんですけれども、同じように進めていきたいと思えますけれども、ただ検討します、検討しただけでは前に進まないですから、是非南風原町としての考えを持って、臨んでいただきたいと思えます。いかがですか、町長。

○議長 知念富信君 町長。

○町長 赤嶺正之君 それでは玉城 勇議員のご質問にお答えいたします。これまでこの那覇広域都市計画区域に関しましては、基本的な部分で答弁をいたしておりますけれども、我々市町村長が集まって協議している協議会の中での要点は2つあります。要は先ほど来、議員からご指摘がございます区域区分の問題がでございますね。市街化区域と市街化調整区域の線引きをなくするという議論と、それからこれはもう中城村、北中城村が主張しております、とにかくそういった用途の問題ではなくて、我々を那覇広域から離脱させてくれと、この2つで議論はされているんですけれども、この北中城村と中城村に関しましては、我々は余り意見は言っておりません。我々が南風原町として主張しておりますのが、先ほど来、担当課長からありますように、これまで用途区分、市街化区域、調整区域の線引きが果たしてきた役割と申しますか、成果とか、そういったものを振り返りながら、今後南風原町としてどうすべきかと。議員ご指摘のとおり市街化調整区域の線引きをなくして、とにかく自由に土地利用ができるようにということでもいいのかとか、そういったような議論をしております、やはり市街化調整区域と申しますのは、市街化を抑制したり、調整したりという、議員ご指摘のとおりですけれども、それを、この制度自体を有効に活用いたしまして、例えば住宅地のスプロール化を防ぐとか、しっかりと面整備ができてから市街化区域に編入するとか、そういったふうな制度としての長所をもう一度見直して、それを大いに活用できな

いかという視点で担当課とは、町としては議論をしているところです。私個人的には、協議会の中でちょっと申し上げたんですけども、南風原町は人口がどんどんふえてきて、住宅地が多くなっていると。パーセンテージ的に用途は住宅の色塗りが多いんですけども、ただし、国道、県道の沿線沿いですね、そこも相変わらず第一種低層だと。それでは土地利用としてちょっと困るから、この第一種低層であっても用途をもうちょっと上げてくれないかと。そういった要望と、それからまたインターチェンジ周辺、あるいはまた町内にも幾つかあるんですけども、国道、県道、高規格道路が整備されているにもかかわらず沿線がそのまま原野の、調整区域のままになっていると。ですから全体的にこの調整区域を見直すというのは厳しいかもしれないけれども、沿線沿いのものについては何とかできないかと。そういったようなハードルをもうちょっと下げてくれるとか。あるいはまた国道沿いの近隣商業地域、本来は近商になるべき用途なのに、いまだかつてピンク、色塗りが近隣商業ではない部分があるものですから、これはなぜそうなっているのかと聞いたら、那覇広域都市計画区域内の割合が決まっているので、色塗りが。ですからそれを南風原町でイオンの前を全部ピンクにしますとバランスがとれないといえますか、そういったこともありうるので、今の段階でピンクの色塗りに変えるのは難しいですとか、そういった話があるものですから、それでは困りますと。やはり面整備がしっかりとされている、現場が、状況がそうであれば、やっぱりそれにそぐうような色塗りをしてくれということを県に要望しようと思っておりますので、今回の協議会の中でまだ1回しか市町村長は集まっていないんですけども、幹事会という形で実際実務者レベルでいろいろ議論していますから、南風原町の要望をしっかりとテーブルに上げていきたいと考えております。私としましては、議員ご所見のとおり那覇広域から抜けるというのは非常に厳しい、すごくハードルが高いんじゃないかと思っております。そのかわり、この那覇広域都市計画の中でこういったふうに、この制度そのものを逆にうまく利用して、いろんなハードルを低くしたり、条件を緩和したり、バランスのある色塗りを南風原町にしてくれとか、要求することによってそういったまちづくりができないかということを今後、県のほうにも主張していきたいと思っております。以上です。

○議長 知念富信君 1番 玉城 勇議員。

○1番 玉城 勇君 ちょっと時間が迫ってきていますので、前に飛びますけれども、しかし、町長、課長、市街化区域にすることによって、市街化調整区域を取っ払うことによって、本町のマスタープランができるんです。それで抑制しながら、本町だけの計画ができますので、これを確かにハードル高いですが、しかしそこを、那覇を除いた市町村で進めていくという話し合いも大事だと思いますので、それも含めて、是非今後、11市町村が何度か集まると思います。幹事会もあると思います。その中で話を進めてゆくゆくは見直しをするという方向で進めていただきたいと私は思います。要望して、これは終わりたいと思います。

2点目の那覇空港自動車道の車線増について、先ほどの答弁では国が検討をしているということでございます。南北とも、今、北のほうが今年度、南のほうが次年度の事業化を行うということですけども、どのような改良工事を計画されているのか。もし聞いておられ

ましたら説明を求めたいと思います。

○議長 知念富信君 まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長 金城政光君 お答えします。北のほうは、どちらかと言いますと維持的な工事でございます。そうではありますけれども、1車線直進をふやすと言っております。北からおりてきて、滞留する場所がございます。そこに1車線直進がふえるという形でございます。ただ、左折フリーがありますけれども、これが大変事故が多いということで、この左折フリーはなくす方向だと聞いております。南のほうは、これからの工事でございますので、南についてはまたこちらとは違って、黄金森公園線、宜野湾南風原線から黄金森の社協の入り口のほうからは黄金森公園線となりますけれども、これから空港自動車道までが都市計画決定されておりましたけれども、これを南インターまで持って行って都市計画決定をすると。側道のほうを4車に切りかえていくという形です。ですから南は本格的な改良になります。これはちょっとまた、今年度都市計画の変更をして、実施設計に入るといふうに聞いております。

[玉城 勇議員より「休憩願います」の声あり]

○議長 知念富信君 暫時休憩します。

休憩（午後1時50分）

再開（午後1時51分）

○議長 知念富信君 再開します。1番 玉城 勇議員。

○1番 玉城 勇君 これはちょっと情報を入手したんですけれども、喜屋武のほうで今那覇空港自動車道と南部東道路、新たなインターができますね、計画されています。今、現在は追加調査と設計中ということですが、高架のインターなんです。要するに那覇空港自動車道から直接南部東道路に入る、あるいは直進ももちろんできる。那覇空港へそのまま向かうことができる。神里側から新しい南部東道路を、ジャンクションを上って直接那覇空港自動車道に入ると。そういうのが南部東道路が、このインターが新しく追加されました。そのインターの追加の測量と設計が入りました。それによって、南インターのほうへの側道が4車になるというのはちょっと描けないんですけれども、このインターについての変更はないですよ。だからそれからすると、南と北の整備については本町から国に対しての要請がまだ来ていないという情報なんです。ですから、今も回答はありましたけれども、今、南風原町がこの両インターの改良要請があれば、これは今、追加調査と、設計中ですから、検討中ですから、この中で検討できますということだったんです。これがもう既に増線するということになっていますので、この4車というものがわからなかったものですから、これがどういう計画になるのか、もう少し詳しく答弁をお願いしたいと思います。

○議長 知念富信君 まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長 金城政光君 要請されていないということではありますけれども、行政懇談会等において南風原町では南インターの整備と、北インターの整備というのは要請しております。そして、今、北インターについては左折フリーの事故、与那覇の交差点の

渋滞等も考えて北インターからおりてくるものの車線を、直線を一つふやしますということです。これは本格的な整備ということではないというふうに私たちは認識しております。南インターについては、当初南部東道路というのは、南インターから県道ですね、今側道1車、1車を通して、先ほどの黄金森公園線とのぶつかるところから、また南城市側に抜けていくのが南部東道路でした。要は側道も含まれていたわけです、南部東道路というのはですね、側道も一部。今回、南部東道路と沖縄自動車道立体で交差させると。これはインターという名称ではないと思いますけれども、立体交差で直接乗り入れできるようにするという工事計画がされております。それに伴って、南部東道路はこの立体で交差するところからが南部東道路。側道の分として決定していた、側道両側2車、2車ですね。これは黄金森公園線からの、今の道路として新たに名前を変えて整備しますというのが今の計画です。これが予定としては、今年度で都市計画の決定をして、インター、実施設計は来年から入っていきたいと伺っています。4車というのは、右2車、左2車ということであります。

○議長 知念富信君 1番 玉城 勇議員。

○1番 玉城 勇君 喜屋武から南までは計画の中で当初から2車、2車だったと思うんです。それがそのままになって南部東道路が那覇空港自動車道に接続するということになっていると思うんです。それはいいことだと思いますので、是非。ですからちゃんとした文書、要請文で、口頭とか会議ではなくて、その辺もちゃんと確認しながらやってほしいと思います。それでは、これはできているからよろしいです。

3点目の酒の販売についてでありますけれども、いろいろと取り組んだり、頑張ってもらっておりますが、もう少し取り組みを強化していかないと、南風原の酒という銘柄がなくなる可能性があるんじゃないかということを危惧しております。ですから、先ほどは価格設定についてはそれぞれの酒造所で適切に設定されているものと思うとありましたけれども、同等のお酒の値段と、他の酒造所の酒と、この南風原の酒の比較はやったことがあるかどうか、それをお聞きしたいと思います。

○議長 知念富信君 産業振興課長。

○産業振興課長 金城克彦君 答弁いたします。南風原の酒が2種類販売されておりますけれども、その中で5年ものについてお話をしたいと思います。すみません、休憩をお願いします。

○議長 知念富信君 暫時休憩します。

休憩（午後1時58分）

再開（午後2時00分）

○議長 知念富信君 再開します。産業振興課長。

○産業振興課長 金城克彦君 先ほど答弁がありましたとおり、町としては各酒造所の価格については、適正に設定されていると考えます。

○議長 知念富信君 1番 玉城 勇議員。

○1番 玉城 勇君 それでは、値段については、私も一応調べました。

[玉城 勇議員より「休憩願います」の声あり]

○議長 知念富信君 暫時休憩します。

休憩（午後2時01分）

再開（午後2時02分）

○議長 知念富信君 再開します。1番 玉城 勇議員。

○1番 玉城 勇君 この新酒については、多分小売店も大変な努力をして、値段も調整しながら販売しています。ですから、これに応えるように南風原町もみんなで協力していくというのが必要でございますので、これのピーアールをお願いしたいと思っております。

それで南風原は南風原の酒をつくりました。要するによく言われるように箱物をつくったんです。そこに魂を入れないといけない。いいものにしていくわけです。みんなで後押しして、これを継続させないといけないんです。それについての取り組みを是非やっていただきたい。だから観光協会がこういうものを出しています。こういったものに掲載してもらおうとか、一企業だから難しいところはあると思いますけれども、やはり本町がつくったお酒ですから、それについてのピーアールをもっともっとやらなければいけない。観光案内所で販売するとか、役場にもっと展示してコーナーをつくるとか、それを提案したいんですが、いかがですか。

○議長 知念富信君 産業振興課長。

○産業振興課長 金城克彦君 今回、こういう質問がありましたが、観光協会とも調整しているんですが、今までは私たちもピーアールが少し弱かったのかなと。それは酒造所、瑞泉酒造のものになるんですけれども、南風原の酒とピーアールしているのではなくて、瑞泉酒造の中のいっぱい、各種あるお酒をピーアールしていたものですから、町のホームページも南風原の酒を前面に打ち出すピーアールで、実際販売している観光協会でも、今までは瑞泉酒造の中の何本かをピーアールしていたんですが、やっぱり一番目に南風原観光協会のホームページですので、南風原の酒が来るような形で打ち出すようにしています。瑞泉酒造との調整も、去年まではお中元やお歳暮の販売をしていなかったということですが、今年度からお中元の販売にも力を入れてやっている状況です。観光協会のほうにおいても、またお歳暮、お中元の販売等に取り組んでいる状況です。

○議長 知念富信君 1番 玉城 勇議員。

○1番 玉城 勇君 是非、そういうふうにもみんなで協力していきたいと思えます。私も毎年12本は正月前に購入して、みんなで飲んでおります。みんなで協力しましょう。

それでは4点目のマイクロバス購入についてでありますけれども、大変厳しいという返事でしたが、教育長か部長にお聞きしますが、今現在、どういった補助金があるのか。ここにも書いてありますけれども、今わかる範囲で、これは取り組めるかというのがあったら是非答えてほしいんですけれども。

○議長 知念富信君 教育部長。

○教育部長 金城郡浩君 マイクロバス等、地域おこし等に係る補助金、それからスポーツ

団体等の補助金、いわゆる宝くじ関係の補助金であるとか、スポーツ関係の補助金、それから競輪とかそういった関係のさまざまなものでいろいろ検討してみました。平成30年度においてはその辺の事業の募集も既に終わっていましたし、該当するものはございませんでした。我々としては、特に宝くじ関係の部分については、もう少し検討できる余地はあるのではないかということで、今現在も少し掘り下げて検討しているところではありますけれども、答弁でもありましたように、どうにか補助事業等を使って取得できるようにということで、もう少しこちらのほうでも掘り下げて検討していきたいと思います。

○議長 知念富信君 1番 玉城 勇議員。

○1番 玉城 勇君 是非これは、補助メニューがあれば探していただきたいと思います。私は、町に基金がありますけれども、それも活用できないのかなと考えていたんです。南風原町ふるさと寄附金という条例があります。ここにもあります。南風原町ふるさとづくり基金条例がございます。この基金、今5,500万円、実際には3,500万円ぐらいありますけれども、それが活用できるんじゃないかなと思っているんです。是非、これを検討していただきたいと思います。

それから総合事務局の中に、今年度30億円の沖縄振興特定事業推進費というのがありました。これについてはご存じのように21億円が沖縄市で使います。それから那覇市も使います。それから沖縄タクシー協会が使います。ありますので、是非使っていただきたいと思います。

○議長 知念富信君 暫時休憩します。

休憩（午後2時08分）

再開（午後2時18分）

○議長 知念富信君 再開します。

通告書のとおり順次発言を許します。12番 赤嶺奈津江議員。

〔赤嶺奈津江議員 登壇〕

○12番 赤嶺奈津江さん 9月定例会一般質問、今回も私がラストバッターをさせていただくことになりました。よろしくお祈りします。勇議員とも重なる質問もありまして、ちょっとヒートアップしている部分もあるんですけども、私も後ろから声を掛けたかったんですが、再度質問させていただきたいと思いますのでよろしくお祈りします。

最初に一括で質問をした後、再質問から一問一答で行きたいと思いますのでよろしくお祈りします。1、那覇広域都市計画・市街化区域見直しについて。(1)那覇広域都市計画における区域区分検討協議会が8月23日発足した。本町にも市街化区域見直しの要請は多々あると考える。早期に本町の方針を持つべきと思うが、町長はどう考えるか。(2)那覇広域都市計画から南城市が抜け、単独の都市計画を進めている。また、中城村・北中城村が那覇広域を抜け、中部広域都市計画に入ることを要望している。本町も独自で進めること

も視野に入れ、今後のまちづくりを進めるべきと思うがどうか。(3) 区域区分検討協議会には、各市町村の首長がメンバーに含まれるが、議会・議員からの意見を聞く場も持つべきではないかと思うがどうか。

大きい問い2、町体育協会を特定非営利活動法人化できないか。(1) 体協は、地域活性化やスポーツ振興になっていると考える。しかし、競技種目の増で運営費も増加、地区分担金の負担もある。補助金が財政難により減少する中、運営はかなり厳しい状況と考える。そこで、体育協会を特定非営利活動法人(以下NPO法人)化することも検討してはと思うがどうか。(2) NPO法人化後、現在、行っている公園・スポーツ施設等の貸し出し業務を委託してはどうか。

3点目、文化センターの業務委託について。(1) 文化センターの業務について、観光協会に委託できないか。

4点目、北丘小学校校門及び、にこにこ坂再整備について。(1) 以前より、北丘小学校に正門以外に車両乗り入れ可能な道路を要望しているが、なかなか進んでいない。町としてはいつごろをめどとしているか。(2) 現在の正門は、車両の相互通行はできない。行事のたびに町道3号線は渋滞し、地域にも迷惑をかけている。早期に改善するために、正門の再整備をすべきと思うがどうか。(3) 正門の右側(校舎に向かい)に、植樹しているスペースがある。教員数もふえているので、再整備し駐車場にできないか。以上、4つお願いします。

○議長 知念富信君 副町長。

○副町長 国吉真章君 質問事項1点目の那覇広域都市計画・市街化区域見直しの(1)についてお答えします。(1)と(2)については関連しますので、一括してお答えします。本町と那覇広域都市計画区域の関係について、広域都市計画の区域区分の評価を区域区分検討協議会の中で行うこととなっており、評価をもとに本町の方針を決定したいと考えております。市街化区域の見直しについては、現在、作業中の南風原町都市計画マスタープランの策定作業の中で、早急に基本方針を決定していきたいと考えております。

(3)についてお答えします。現在、南風原町都市計画マスタープランの策定作業を進めている今年度将来都市構想図を含め、各地域意見交換会を開催する予定をしており、その機会に町民、町議会議員の意見を拝聴させていただき、反映できるよう検討してまいります。以上です。

○議長 知念富信君 教育長。

○教育長 新垣吉紀君 質問事項の2、体協の関係についてお答えいたします。(1)と(2)はあわせて答弁させていただきます。NPO法人化にすることで、厳しい運営が改善できるのか。近隣市町村の状況も調査して、検討していきたいと思っております。

続きまして、質問事項3番目の(1)でございます。現在、南風原町観光協会に陸軍病院壕公開活用事業で20号壕を案内する平和ガイドへの謝礼金の支払い、それから壕の消耗品の購入等に関することを委託しております。その他の業務につきましても委託が可能か検

討をしまります。

質問事項の4番目、(1)でございます。正門以外に乗り入れ可能な道路の整備につきましては、今後、町全体事業の中で優先順位も含めて検討をしまります。

(2)であります。正門の再整備につきましては、通園通学している園児、児童の安全を第一に、幼稚園、学校の利用状況、それから施設の状況などを把握し、総合的観点から慎重に検討をしまります。

(3)でございます。教員の駐車スペースについては、駐車方法も含めて、今後のあり方を検討をしまります。以上です。

○議長 知念富信君 12番 赤嶺奈津江議員。

○12番 赤嶺奈津江さん ありがとうございます。それでは再質問1点目からやっていきたいと思えます。那覇広域についてですけれども、(1)(2)まとめて答弁いただきましたので、こちらのほうもまとめてご質問したほうがいいのかと思えますので、質問させていただきます。実際、先ほど勇議員からもありましたように、各字、各部落ごとに格差が出ているということで、住民の生活に支障を来しているというふうには私に考えています。勇議員と同じような考えで、実際、東新川の開発も進まず、住民も張りつかないということで先日岡崎議員からもありましたけれども、実際、生きています方より違う人口のほうにふえて、お墓ばかりが張りついてなかなか進まない。本当に地域からの要望が全然届いていないと思えます、実際。許可申請が出たら許可を出さないといけないという部分もあろうかと思えますけれども、本来、あちらが希望している都市、まちのあり方ではなかったと思えます。そういったところから、こういう要望をちゃんと県に出して見直しをする。その見直しが通らなければ独自路線も考えなければいけないんじゃないかと思えます。多分、勇議員が言いたかったのも、要望が通らなかつたらどうするんだと。そういったところからのそういう質問だと思えます。抜けてでもやるべきじゃないかと、私もそういうふうには思えます。要望しても通らないのであれば、独自路線を走ると。そこまで県に訴えなければ町民の声は届いていないというふうには思えますけれども、再度答弁をお願いします。

○議長 知念富信君 まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長 金城政光君 東新川のところになるかと思えますけれども、要望が通らなかつたらといえますか、今のお話ですと、南風原町が何といえますか、独自の都市計画区域をつくれれば通るといってお話ではないかと思えます。要は、この南風原町が独自の都市計画区域をつくっても、その法律の中で運用していくわけですので。また、実際、地域としてはどれが望ましいものかというのが一番重要であって、市街化区域に編入が望ましい形であるのであれば、要はそれができるように考えていくということになるかと思えます。やっぱり何といえますか、要は市街化区域も単に入れるのではなくて、住みやすい、ちゃんとした形で入れてくださいというのが筋ですので、これは別に南風原町が独自の都市計画区域をつくらうが、要は道路もなくて、都市整備も進まないところを市街化区域に入れるわけにはいかないわけですので、要は都市施設がちゃんとあって、家もつくれる状況とか、



そういうものはなっていないと市街化区域に編入できないという基本的なところは、これは南風原町が独自の都市計画を持っても同じだと思います。要は都市計画を扱うものとしては、ゆくゆく不良市街地になる可能性があるようなことはやっぱり避けないとはいけませんし、都市として、健全に行くにはどうしたらいいかというのが重要だと思いますから、それは広域に入っていようが、独自の都市計画区域をつくろうが、これは同じですので、それは一緒に考えていかないといけない。要は、別に…、手法としては東新川の環境の杜の周辺でも地区計画とかそういうものを導入して、ちゃんと道が通れるとか、そういうものがあれば現制度でも可能性はあるかと思います。南風原町がもっと言っているのは、そういうものをもっと、今の県の制度を運用しやすいようにもっとやりやすいところまで下げてくださいというのが市町村の県に対していっているところです。ですから、すぐ広域から離脱とかそういうことではなくて、まずはどういうまちづくりが必要がいいんでしょうか。そしてどういう制度の運用がいいんですかというのをマスタープランの中でも考えていくし、県の区域区分の委員会のほうでもそれを考えていくというのが今回のお話でございます。

○議長 知念富信君 12番 赤嶺奈津江議員。

○12番 赤嶺奈津江さん 私が言いたいのは…、わかりますよ、課長が言っているのは、理解はします。ただ、それが市町村の要望が通らなかつたときにどうするかという話です。要望しているのはわかります。要望しているという状況はわかるし、離脱するだけじゃないということも理解はします。ただ、その地域の要望が通らないときにどうするかということなんです。だからそういうことも含めて区域を、線引きをなくしていくということとか、いろんなことも含めて、こちら側が要望をどんどん出していかないと、じゃああちらが言ったものを仕方がないねと受けとめるのではなくて、ちゃんとこちらが要望していることを生かせるように、どうしたらできるのかということをも方向性として、絶対脱退しなさいとかそういうことではないわけです。もし、そういう状況になったときに、脱退も含めて考えないといけないかもしれないんじゃないかと。全部が全部あちらの言うとおりにしないといけないという状況になるよりは、もし、要望が通らなかつたときですよ、あくまでも。こちら側が線引きをなくしてほしいとか、入れてほしいとか、そういったことが前提に、ハードルを低くしてもらって、それが前提に動くのであれば問題はないかもしれないんですけども、それができなかつたときにどうするかということを、多分勇議員も、私も思っているところなんです。是非町長のほうから答弁をいただきたいと思います。

○議長 知念富信君 町長。

○町長 赤嶺正之君 それでは奈津江議員の議員のご質問にお答えいたします。先ほども答弁したんですけども、南風原町といたしましては、市街化区域、市街化調整区域の線引きというのは一定の評価をしているわけでございます。そういうことで、この線引きをなくすということの要望ではございません。南風原町としましては、用途を、調整区域の中でも土地利用のしやすいような、例えば先ほど言いましたように、幹線道路の沿線は土地利用を見直させてくれ、あるいはまた幹線道路沿いの既に第一種低層地域の色塗りされている地

域については、もうちょっと土地利用を高度化するために、色塗りの変更を認めてくれとか、そういったものを南風原町の意見として出してあるわけです。それをお願いしますということなんです。議員がおっしゃるように、もしこれが通らない場合はどうするのかというときは、一緒に行動しましょう。南風原町はこういった要望をしていますよと、これは地域からの、議員からもこういった要望をされていますと。一緒になって県に要請に行きましょう。そしてこれぐらいみんな真剣に考えていますと。北中城村、中城村あたりは線引き地域が、那覇広域区域の中で線引き区域をなくせと言っているんだけど、これがなかなか進まない。そういうことなので、那覇広域区域の中でこの市街化区域、調整区域をなくすということは無理だと。それだったら自分たちはその線引き区域がない中部広域にくっつこうと。だから自分たちは那覇広域から抜けて、市街化区域、市街化調整区域の線引きを引かない中部広域に行きますと。そういった発想なんです。我々もじゃあ、自分たちが出している要求が県に通らなかつたらそういった行動までするかとか、これはもうちょっと先の問題だと思いますけれども、今我々が考えている、議員がおっしゃるように南風原町の要望が届かないんだったら、正式な要望ですから、それがだめだったらまた執行部も、議員も、これこそ車の両輪で一緒になって行動を起こしたいと思っております。以上です。

○議長 知念富信君 12番 赤嶺奈津江議員。

○12番 赤嶺奈津江さん ありがとうございます。全議員多分一緒に行動はしたいと思うと思います。それで(3)のほうでも、議会、議員のほうにも意見聴取とかをしたほうがいいんじゃないかと。その中でマスタープランの説明等をやるときに意見を聞くと。住民への説明もすると。その拝聴させていただき、反映できるよう検討してまいります。反映させないといけないんですよ。検討だけではだめですよ。検討したけどだめでしたという答弁だと何の役にも立たないと思います。地域をどう盛り上げていくか。実際、新川もバスが、私が小さいときからいて2路線廃止になりました。城間線2本が廃止になりました。なので、兼城十字路からのバスはありません。新川から公共交通を使って兼城方面における方法は何もないです。そのかわり、那覇方面に行く方法しかないわけです。そういった中で、那覇を中心にしたまちづくりとは何なのかと思うんです。東新川からすればもっとですよ、公共交通は使えません。住所を借りて那覇のほうの学校に行かないといけない子もいるわけです。もう少し考えてほしい。どう思いますか、課長。

○議長 知念富信君 まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長 金城政光君 公共交通は、都市計画でも重要なところではございますけれども、ある意味では、都市のあり方を検討していくと、これも公共交通も含めてだと思いますけれども、公共交通が成立するというのもある一定の密度がないと成立していかないというのが基本的なところもあります。確かに皆さん乗るように進めていくということもありますけれども、公共交通を充実させていくということであれば、また別の、またいろんな議論をして、要は公共交通を発展させるという意味合いの中では、ある意味では自動車交通を減らすという、一般に言われているのは公共交通を発展させる。要はそれを成立さ

せるには自動車交通…。要は地域の活性化という意味では、やっぱり皆さんが何が幸せかというのが重要だと思いますので、私どもとしてもマスタープランの中で、例えば新川地区が市街化区域編入がいいということであれば、市街化区域編入に向けてそれは取り組んでいくと。その中で必要なものがあるのであれば、それは整理していくというところをやっていく。線引きの話もまた、どういう形がいいのかというのは、それも含めて議論していくべきだと思います。単に市街化区域がいいのかですね。この地域にしても、市街化区域のほうが得なのかどうかも、建築の状況もどうなのかを含めてもう少し議論していったほうがいいのかなと思います。例えば既存市街地、既存集落とかであった場合、第一種専用地域になった市街化区域より建築の枠は緩和されているところが多いわけですので、そういうものも含めて、皆さんの生活全体を含めて何がいいかというのをマスタープランの中で議論をさせていただきたいというふうに考えています。

○議長 知念富信君 12番 赤嶺奈津江議員。

○12番 赤嶺奈津江さん ありがとうございます。今、例えで東新川の例を出しているんですけども、実際住民が住み続けるにはかなり厳しい状況になっていると。今、せっかく町道10号線も整備して、鳥堀12号のところも整備されてくるわけですから、また東新川と赤田のほう、橋一本で住宅がぎりぎりまで張りついているところと、全く家がつくれないところと、何が違うのかと。そういうふうになるわけです。だからそういった地域のあり方、隣り合わせで全く対応ができないというような状況が今あるわけですから、そういうふうなところの見直しをやるべきだと思うわけです。公共交通を考えたときにと話をされましたけれども、移動手段がないから長いこと住み続けられないわけです。せっかく高校もあるんですから、高校の通学路で、住民も住んで、高校の通学にもバスが使えるのであればもっと発展すると思います。ある程度人口、とても広い地域ではないですから、もう少し住みやすい、スーパー行くにしても不便、学校に行くにも不便、じゃあこの地域はどうするのかと。そういうような状況になりますので、ちゃんと地域の要望を聞いて生かせるように。要望が通らなかったときにどうするかまで、今後ちゃんと真剣に考えていただきたいと思います。多分今、先ほど我々議員とともに頑張りましょうと町長もおっしゃっていましたので、私達も地域の要望をしっかりと町政に伝えて、また県に訴えて生活しやすい環境を確保できるように頑張りたいと思います。

2点目に行きます。町体育協会のNPO化ということで質問をさせていただきました。実際、私のほうでも確認したんですけども、執行部のほうでも調査されたと思いますが、県内でNPO化されている体協の状況をお聞きしたいと思います。お願いします。

○議長 知念富信君 教育総務課長。

○教育総務課長 比嘉純子さん お答えします。沖縄県内で体育協会がNPO法人化しているところが5カ所です。糸満市、豊見城市、那覇市、沖縄市、名護市になっております。

○議長 知念富信君 12番 赤嶺奈津江議員。

○12番 赤嶺奈津江さん ありがとうございます。糸満市、豊見城市、那覇市、名護市…、

あとどこでしたか、沖縄市のほうでされているということですが、実際、島尻郡、私が大学に入ったぐらいのときには豊見城市も南城市も今あれですけども、大里とか佐敷全部島尻郡だったので、それぞれの負担率というのもそんなにまでなかったのかもしれないですが、最近は郡大会に行くと3町だけとか、たまに離島からの参加があるというような状況で、負担もかなり大きくなっているというふうに考えます。その中で、予算でも聞いてはいるんですけども、確認させていただきたいと思います。体協の予算については、幾らがこちらで実務として使う予算として残って、負担として出ていっているのか確認したいと思います。

○議長 知念富信君 教育総務課長。

○教育総務課長 比嘉純子さん 令和元年度の体協の予算は950万円です。負担金がですね。それに広告料等を合わせて1,200万円ほどです。そのうち島尻体育協会への負担金額が約730万円となっております。

○議長 知念富信君 12番 赤嶺奈津江議員。

○12番 赤嶺奈津江さん ありがとうございます。今ちょっと聞いてびっくりなんですけれども、実際、寄附がなければ950万円で運営しないといけない。その中で負担金として730万円を出さないといけないということですけども、体協といっても町で運営しているような形ですので、実際そうですよね。その中で事務をしながらこれだけの予算でしか運営できない、種目もふえていますよね。多分、細かく、競技人口が徐々にふえていってメジャーになって、競技に入ってきたというのもあると思うんですけども、実際動いているのは3町だと思います。与那原町、南風原町、八重瀬町、あと離島という形になると思います。負担金はここ近年でふえているのかどうなのか。豊見城市、南城市が抜けた後に増加どれぐらいしているのかわかりますか。

○議長 知念富信君 教育総務課長。

○教育総務課長 比嘉純子さん 平成28年度の島尻体協への負担金額が590万円、それ以降、平成29年から令和元年まで3年間は730万円となっております。

○議長 知念富信君 12番 赤嶺奈津江議員。

○12番 赤嶺奈津江さん ありがとうございます。やはり負担が多くなっているというのはこれで明らかだと思うんですけども、実際、豊見城市とか糸満市とか、自分でやっているとところというのは、NPO化することによって委託を受けたりとか、業務を自分たちで、自主事業で収入を得ることができると思うんですけども、町で運営している限りでは収入を得るということはなかなかできないですよね。広告ぐらいしかないと思うんですよ、陸上競技大会の広告とか、そういったものしかないと思うので、そういったところで運営するためにもNPO化する方向性も考えていたほうがいいんじゃないかということで今回提案しています。委託ということで陸上競技場とか、そういったところも体協のほうに委託をすれば、職員が実務として動くところも少なくなってくるのかなと思うんですけども、どうでしょうか。委託した場合には実際役場の業務がある程度減るというふうに思い

ますか。

○議長 知念富信君 教育部長。

○教育部長 金城郡浩君 我々のほうも議員からご提案をいただいて、いろいろ調べてみました。やっぱり県内の各市町村でNPO法人化しているところでも、やはり実務では役場の職員が出ていかないと回していけないというのが実際の現場のようです。ただおっしゃるように、収入について事業等を行って、負担を減らすといたしますか、分散させるという効果はやっているということですので、役場の負担ということについては、やり方にもよると思いますが、なかなか変わらないのではないかと考えております。

○議長 知念富信君 12番 赤嶺奈津江議員。

○12番 赤嶺奈津江さん 実は、次の3点目の文化センターの業務委託ということにもかかわるんですけども、沖縄県のほうが文化観光スポーツ部ということで全部まとめられています。なので、私はこのNPO化ということで提案したんですけども、実際、観光協会のほうに吸収合併じゃないですけども、その中にスポーツ関係のものをまとめてつくって、そこでスポーツに関連した観光に取り組むとか、文化センターのものを業務委託できないかとやったところでは、文化センターの事業の中で、本来文化課としてやるべき仕事と分けて、観光に資するものとか、今でも展示会とかいろいろやっていますよね。そういったものを観光の中に生かせるようにしていけば、もっと観光客に来てもらうとか。新しい視点で収入を得る。せっかく立ち上げた観光協会が一括交付金頼みになってはいけないと思うので、自主事業でどんどん成長していけるような環境づくりも大事じゃないかということで、この2点目、3点目を質問しています。実際、県のほうでもスポーツに関連して、スポーツ観光という形でいろんなツアーを組んだりということも対応できると聞いていますし、文化についても実際南風原町ではやっているわけですから、それを観光の資源として生かせるというふうにやれば、もっと活用できるんじゃないかなと改めての提案です。陸上競技とか専門的なものだけじゃなくても、私が一番取り組まないといけないんですけども、ダイエットに関連してスポーツの取り組みで観光のものをやるとか、南城市でもノルディックウォークでしたか、杖を持つてのウォーキングとかに取り組んだりとか。そういったものも観光協会を通して陸上競技場を使ってのイベントを持ったり、そういったところでも収入になるようなことができるのかなと。もともと陸上競技が強いという南風原ですので、また子供たちの中にも全国大会へ行ったりとか、指導をされている方でも南風原町の陸上競技場を使ってやっている方もいらっしゃいますので、そういった方々に年に1回でも走り方教室だとかそういったものをやるというふうにやっていけば、もっと子供たちにもスポーツになじんでもらうとか、観光的なものでもできるのかなと改めての提案となっています。是非、文化は文化、観光は観光、スポーツはスポーツと縦割りにするのではなくて、ここここを絡めての事業はできないかというような思考のあり方ですね、そういうものを持っていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長 知念富信君 教育部長。

○教育部長 金城郡浩君 提案ありがとうございます。やはりご提案のように、縦割りという部分については、こちらのほうも新しい視点、また新しい考え方というのは取り入れていかないといけないと思います。反面、また文化とかそういうことで守らないといけない部分で一線とかというのもありますので、その辺もどこまで関連して、一緒にできるかということについては、我々のほうも研究が必要だと思います。是非、その辺できる部分についてはどんどんこちらのほうからもいろいろな形で協力しながら、盛り上げていけるように、こちらのほうも研究を進めていきたいと思います。

○議長 知念富信君 12番 赤嶺奈津江議員。

○12番 赤嶺奈津江さん ありがとうございます。とても前向きな答弁だと思っていますので、是非早目の対応をお願いしたいと思います。実際、体協も年々参加率が下がってきたりとか、各字から出すにしても、各字自治会加入率が低下して、保険料を出すのも大変というところもありますので、体質改善も含めていろいろ検討していただきたいと思います。これで2点目を終わります。

3点目の文化センターの業務委託です。今、商工会の建物の中に観光協会があるんですけども、実際、イベントごととかをやるのは公民館を主体にやっている事業が多いので、そのあたりに本当は観光協会があったほうがもっと活躍できる場になるのかなど。また生涯学習文化課の文化の部分で、ちゃんと独自の仕事を持っていていらっしゃいますので、そこはそこでちゃんとやってもらうべきところはやってもらって、展示とかそういったところで案内、受付、そういう業務についても観光協会にやってもらえれば次の案内につながるとか、物品販売につながるとか、そういうところもあると思いますので、是非委託できる業務の洗い出しをしてもらいたいと思います。この洗い出しという作業の中には、本来の文化課としての業務は何か、委託できるものは何かというのを全部出していけないといけないと思うんです。これは予算が始まってすぐにやるのではなくて、今からでもすべきだと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長 知念富信君 教育部長。

○教育部長 金城郡浩君 我々のほうも行革の会議であるとか、いろんなもので委託の部分、それから自分たちのところでダイエットができる部分、それから事務を、ITとかを使って合理化できる部分というものの検証はしております。ただ、今回の提案のような検討はまだしてございませんでしたので、その辺についても検討はしていきたいと思います。ただ、非常に観光協会という名前が、実名が上がってはいるんですけども、その辺もあわせて、お互いにそれを受け取ったり、受け渡したりということができかどうかということも含めて検討しないといけないと思いますので、その辺の細かいところについては少し時間もかかるかと思いますが、検討は進めていきたいと思います。

○議長 知念富信君 12番 赤嶺奈津江議員。

○12番 赤嶺奈津江さん 観光協会の意向といいますか、できるかできないかというところもかわると思いますけれども、観光協会自体は産業振興課の管轄になりますので、そう

なった場合には担当課としてもバックアップは必要だと思いますけれども、担当課としての見解を伺いたいと思います。

○議長 知念富信君 産業振興課長。

○産業振興課長 金城克彦君 先ほど答弁にありました、検討の後に観光協会と協議して協力できることがあれば、産業振興課として支援してまいりたいと思います。

○議長 知念富信君 12番 赤嶺奈津江議員。

○12番 赤嶺奈津江さん ありがとうございます。実際、これまでせっかく立ち上げた観光協会、あまり目だ立たないところにあるものですから、どういう活動をしているのかとか、町民の皆さんにもわかっていただくためにも、せっかく行革が始まるわけですから、その中で委託して、自立できるような道筋だったりとか、そういうところもしっかりバックアップをしていただきたいと思います。この質問を終わります。

4点目ですけれども、北丘小学校の正門とにこにこ坂の再整備ということで、以前から北丘小学校のほうでは乗り入れできる道路が1カ所しかないということで、以前より緊急車両とか、この坂道自体で事故が起こったときにはどこからも緊急車両が入れないわけです。避難もできないという状況になった場合に、走って逃げるのは階段とかもありますけれども、そこが使えないようなときにはじゃあどうするのかと。救急車とか消防車が入らないといけないのに入れない状況があってはいけないと思うんですけれども、実際、教育長のほうの答弁では、町全体の中で優先順位とありますけれども、もし小学校で火事があった場合にこの道路が、坂道が、にこにこ坂が使えなかったらと考えると、有事を想像すれば幾らでも出てくるかもしれませんが、そういった観点からも、優先順位を私は避難場所にもなっていますので、早いうちにやるべきことだと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○議長 知念富信君 教育部長。

○教育部長 金城郡浩君 正門以外の乗り入れ可能な道路の整備について、当然、町全体の中でと答弁はしておりますが、優先順位はそういう防災を含めて、緊急度が高いものということで考えてはおります。

○議長 知念富信君 12番 赤嶺奈津江議員。

○12番 赤嶺奈津江さん 実際、この正門から入ってのにこにこ坂、なかなか車も相互通行が難しい、入り口が特に難しく、カーブのところもすれ違いが難しいとか、歩道もきれいに確保されていない。歩道としてできたものではなくて、後づけになっていたということを知ったものですから、再整備としてこのにこにこ坂も考えないといけないんじゃないかと思いますが、実際、道路をつくるという場合には用地の確保からいろんなことを考えると、あす、あさってに動くことではないと思うので、せめて正門側から整備して、通路といいますか、通常は閉めていても何かあった場合、以前事件が起こった際に保護者に迎えに来てくださいと。そういうときに天気が悪くて、全ての保護者が車で迎えに行くと、大渋滞して出られなくなったということもあったので、そういうことからいけば入り口、校門も再整備を考えてもいいのかなと思うんですけれども、道路がすぐできないと、正門以外の

別の道路ができるまでに時間を要するというのであれば、この入り口の改善も視野に入れるべきだと思いますけれども、いかがですか。

○議長 知念富信君 教育部長。

○教育部長 金城郡浩君 我々のほうでも、ただ漫然と、その現場を放置しているのではなくて、北丘小学校においては、平成 29 年度から西側避難通路、それから平成 30 年度もそういうものがありまして、今現在も工事を進めています。それから去年は災害の部分の工事、それから津嘉山小学校や南風原小学校の増改築等もやって、今現在ではまた前倒しで空調の整備をするということで、毎年何らかの形で工事を進めている状況でございます。形としましては、優先順位というの、いろんな形での優先順位で、学校のあちらこちらのほうも修繕しております。たまたまた道路の部分のその辺について長い間工事がなかったということでありまして、学校施設のそういった部分の危険除去であるとか、そういうものについては教育委員会としても鋭意努力しているところでございますので、先ほども答弁しましたように、全体的な事業の中で我々も優先順位をしっかりと把握して、検討していきたいと考えておりますのでよろしくお願いします。

○議長 知念富信君 12 番 赤嶺奈津江議員。

○12 番 赤嶺奈津江さん ありがとうございます。きょう午前中の宮城清政議員の認定こども園についての答弁で、3 歳児のほうも検討しているということでありましたので、小学校の低学年、中学年ぐらいまでは早生まれの子とか発達が遅く子とかかなり差が激しいものですから、そういったことを 3 歳児も考えきれるのであれば、ある程度、送迎も想定されますので、今北丘小学校は上のほうでロータリー型になっていますけれども、下のほうに幼稚園の先生方がとめる駐車場もありますし、下のほうには、私は職員の駐車場として、教職員の駐車場として拡張してはどうかということで提案した植樹帯のところもありますけれども、全体の見直しも必要かなと、受け入れる前提であれば、どういうことが想定されるかというのはわかると思うんです。実際、受け入れを始めたときに右往左往するのではなくて、ちゃんと計画的に受け入れる準備をするべきだと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○議長 知念富信君 教育部長。

○教育部長 金城郡浩君 そうですね。認定こども園のほうの事業のほうも、我々も急いで進めないといけないと。3 歳児の受け入れも含めて、その辺についてはやはりしっかり議論していかないといけないと。ただ、いろいろ物理的な部分で非常に道路の、町道との接続部分、それから坂があるということも確かに我々としては十分検討の材料として、一つの課題を解決するというで十分検討しないといけないということでもあります。ただ、まず一つ目で申しているのは、全体的に小学校高学年の方々の親御さんが子供を車で連れてくる方々については、できるだけ徒歩登校で、学校の周りへの車の集中とかを避けてほしいと。それから子供たちは徒歩登校をすることによって体力がついたり、学校までの徒歩登校というのも一つの教育ですので、そういったことをふやしながら、物理的に不利な部分を考慮



しながら認定こども園についてもやっていくと。当然、議員がおっしゃっているように、全体的な学校の配置とか、その辺も含めて教育委員会としては解決しないといけない課題として認識をしております。ですけれども、今現在、こちらで答弁できるような形での検討はまだ進んでおりませんので、こちらについては今後、こちらのほうで検討をしていきたいと思っております。

○議長 知念富信君 12番 赤嶺奈津江議員。

○12番 赤嶺奈津江さん ありがとうございます。一番にこここ坂の下から、ロータリーよりちょっと上のほうになるんですが、坂道が切れるところまで700メートルあります。その距離を低学年の子、普通に通うことは無理ではないと思いますけれども、3歳の子が想定される幼稚園まででもかなり距離があるんです。認定こども園になったときに、家から園まで歩いて行きなさいというのは、多分入園してすぐは難しいのもあるのかなと。3月31日に3歳になって、4月1日に3歳だから、はい、すぐねというのはかなり難しい部分もあるのかなと思いますので、高学年とか小学校で送迎を有する際には許可証がないとできないということになっています。そういうことも前提において、許可証がなければ入れないということを徹底していけば、別に校門に入ることが当たり前ではないというふうになると思いますので、そういうことも含めて、許可の問題とか、実際北丘小学校は毎日挨拶される方と、校長先生とで校門の前に立っていたりというのもありますし、常識のある方々だと信じて、私は許可証のものだけで出入りができるというふうに信じているんですけれども、やはり知らなくてやってしまう方も中にはいらっしゃるかもしれませんので、そういったところは対応が必要なのかなと思いますけれども、前提の中に保護者が絶対入ってくるだろう、こうだから危ないんだよというだけではなくて、いろんなことを想定しながら、じゃあどうしたら改善できるか、3歳児を受け入れたときにはどういう活動が始まるので、どういう配置がいいのか、今、歩道が、多分1メートルない幅を子供たちは登っていくんです。そこをもっと拡張して、今植樹されているところをのり面に植える、植栽移転をするのか、いろいろ検討しながら、配置も含めて、先ほど部長からは配置も含めて考えたいということがありましたので、是非前向きに検討していただいて。今回は3歳児も受け入れるという話がありましたので、受け入れる予定があると、考えている、検討されているということがあったので、是非そういうことも含めて、全体像を含めて検討をしっかりとやっていただきたいと思っております。再度、答弁をいただいてよろしいですか。

○議長 知念富信君 教育長。

○教育長 新垣吉紀君 今回の北丘小学校のこここ坂の件の質問の要旨は、一つは、何らかの坂の、1本しかない道路の途中で何かがあったときに車が入れないので、別に。もう一つは、門柱が狭いので広く、もう一つは3歳児が始まったときに、多分歩けないであろう子供のために乗り入れというのがあると思います。私が思うに、学校の門から中は子供の安全、安心第一の場所。お話しするのは、前提としては基本的に子供たちが歩いてきて教室まで行くというのが前提で、当然、中には歩くことが困難な子、困難な状態になった子、例えば病

気とかけがとか、そういったようなものは例外的に置くんですけれども、私も北丘小学校区域ですけれども、お母さんと一緒に手をつないで歩いて、多分お母さんは正門まで送って頑張っておいでという感じだと思います。幼稚園生。兄ちゃん、姉ちゃんと歩く子、ひとりで歩く子、多分割合は絶対この子たちが多。その辺も考えて北丘小学校は毎日清掃をしています、子供たち、落ち葉を拾ったり。それも一つの大事な教育環境ですので、基本はやっぱり子供が安心して、活発に動き回る。やっぱり車が入るといのはイレギュラーだと思います。この長い歴史の間で5歳児しか幼稚園生がいなかったときも、多分歩いて一生懸命なんですけれども、登っています。私、これ例外的なことを今は直接お話ししませんけれども、ということで学校内というのには基本はやっぱり子供たちの安全最優先の場所であると思っています。ただ、そういった環境を、一本しかないというのあれば、今議員が歩道とおっしゃったところは10年以上前に全然歩道でも何でもない、側溝の上をPTA作業でやったところ。いつの間にか、堂々と子供たちが歩くところが向かって左側に、歩道という名につくられました。本来はでも、子供たちが真ん中を通るべきだと思うんです。その辺も含めて、認定こども園になって3歳児が始まった場合は、やはり道路を拡幅して、車道を小さく、歩道を大きくだと思います。いつでも車は不自由でいいと思います。校内はですよ。やっぱりそういう考えもありつつの、また何かのアクシデントが起こったときも対応できるという形も含めて、近い将来は検討が必要だと思います。それと全体の学校の配置がえというの、やっぱり丘の上にあるものですから、どうしても、全体的なそういった配慮も含めながら、特に北丘小学校はそうだと、他校とは少し違った環境のもとにありますので、トータルで含めても考えるべきだし、進入路だけの部分もやはり近い将来の課題とありますので、でも全体は子供の安全第一ということ。これを前提に考えていきたいと思っています。

○議長 知念富信君 12番 赤嶺奈津江議員。

○12番 赤嶺奈津江さん ありがとうございます。子供の安全を優先ということは私も思います。ただそれが、有事を考えるのか平時を考えるのかで、やはり平時のほうが多いと思いますので、それは大事なことだと思います。ただ、もしものときのことを想定しないと、ほかのところは進入路があるからある程度どこに逃げようとか、ここが詰まって使えなくてもほかをとることができるんですけれども、北丘小学校ができない状況ですので、そこも含めてしっかり検討していただきたいと要望して、質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長 知念富信君 以上で本日の日程は、全部終了しました。一般質問3日間にわたり町長を初め、執行部の皆さんお疲れさまでございました。本日は、これで散会します。

散会（午後3時12分）